

令和元年9月定例会 県土整備委員会（付託）

令和元年10月3日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岡委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 県土強靱化^{じん}に向けての不調・不落対策等に伴う入札・契約制度の一部改正について（資料1）
- 高速道路に連結する追加インターチェンジについて（資料2）
- 徳島県自転車活用推進計画（素案）について（資料3，4）
- 旧徳島市文化センター跡地の県有地との交換候補地について（資料5）

北川県土整備部長

4点、御報告させていただきます。

お手元にお配りしております、資料その1を御覧ください。

1点目は、県土強靱化^{じん}に向けての不調・不落対策等に伴う入札・契約制度の一部改正についてでございます。

災害を迎え撃つ県土強靱化^{じん}を加速し、災害復旧事業等の円滑な事業執行に向け、不調・不落対策を行うとともに、建設業の働き方改革を実装していくため、この度、入札・契約制度を一部改正し、10月1日から適用することといたしました。

具体的な取組としては、まず、1の、1者入札の有効化による不調対策でございます。

これまで、一般競争入札では、大規模工事において1者入札となった場合、再度入札を実施しておりましたが、工事規模にかかわらず、原則、1者入札を有効とするなど、入札の不調対策を実施します。

次に、2の地域実態を捉えた不落対策といたしまして、地域の実態に応じて、きめ細やかな建設資材単価^{じん}の設定を行い、発注ロットについても、柔軟に対応してまいります。

続いて、3の災害復旧事業等に対する臨時措置でございます。

昨年の7月豪雨により、甚大な被害が集中した三好市において、災害復旧事業等を迅速かつ円滑に進めるため、入札手続の簡素化や技術者等の兼務要件を緩和するなど、入札制度の臨時措置を実施してまいりました。

この臨時措置については、その効果が確認されたことから、災害復旧事業等により不調・不落の増加が予想される地域において、制度適用を可能とするものであります。

なお、この臨時措置の詳細については、資料1の2枚目、別紙に記載しておりますの

で、御覧ください。

そして、4の設計業務等の効率化は、災害復旧に係る設計業務等を受注した企業に対し、手持ち業務における履行期間の延長を認めることで、迅速な災害調査等を可能にするとともに集中する業務の平準化を図ってまいります。

最後に、5の入札監視委員会の審議の効率化でございます。

入札監視委員会の入札適正審査部会では、適正な入札が行われているのかを監視するため、1者入札などが発生すれば、落札決定前に審議を行っておりますが、災害復旧事業等の場合は審議対象外とすることで、速やかな事務執行につなげてまいります。

これらの制度改正によりまして、県土強^{じん}靱化を推進するための不調・不落対策や働き方改革をしっかりと進めてまいります。

次に、お手元の資料その2を御覧ください。

2点目は、高速道路に連結する追加インターチェンジについてでございます。

去る9月27日、高速自動車国道法第11条の2に基づき、国土交通大臣から、立江櫛淵インターチェンジ及び阿波スマートインターチェンジの新設につきまして、連結許可の発表がありました。

県が整備する立江櫛淵インターチェンジについては、整備効果の高い、立江櫛淵・阿南間の先行供用に取り組み、ストック効果の最大化を図ってまいります。

また、阿波市が整備する阿波スマートインターチェンジについては、徳島自動車道の利便性がより一層向上するとともに、悲願である全線4車線化の実現に向け、大きな弾みとなるものであります。

今後とも、国、西日本高速道路株式会社及び地元自治体と連携し、高速道路ネットワークの早期整備や機能強化に全力で取り組んでまいります。

続いて、お手元の資料その3を御覧ください。

3点目は、徳島県自転車活用推進計画（素案）についてでございます。

本県の自転車を取り巻く現状や課題を踏まえ、県民、民間事業者、行政が一体となって、自転車の活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、徳島県自転車活用推進計画を策定することとしております。

本年4月に設置しました自転車活用検討委員会において、専門的見地からの御意見を頂きながら、検討を重ねてきたところ、この度、計画（素案）を取りまとめたところでございます。

2、計画（素案）の概要につきましては、（1）目指すべき方向性として、SDGsの達成に貢献し、徳島ならではのエシカルな暮らしを実現、誰もが健康で暮らせる長寿社会の実現、攻めのインバウンド誘客に向けた戦略的な展開といった三つの方向性を設定しております。

（2）計画期間は、2019年度から2022年度までの4年間とし、（3）計画の目標・施策につきましては、目標1、徳島ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造をはじめ、目標2、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、目標3、サイクルツーリズムの推進による魅力ある観光地域づくりなど、五つの目標を設定し、自転車の活用に関する施策を推進することとしております。

3、今後のスケジュールにつきましては、県議会での御論議はもとより、パブリックコ

メントで頂いた御意見を踏まえ、年内の策定を目指してまいります。

続いて、お手元の資料その5を御覧ください。

4点目は、旧徳島市文化センター跡地の県有地に係る検討についてでございます。

本年6月14日、7月5日に開催された徳島県議会6月定例会の県土整備委員会での御論議を踏まえ、その内容を7月5日に徳島市へ伝え、7月31日に、無償貸付け以外の選択肢を検討するよう要請していたところ、9月5日に従来どおりの無償貸付けでお願いしたいとの回答がありました。

これを受け、9月17日に徳島市に対し交換を提案し、具体案について、速やかに協議を行うため、県有地との交換について、早急に検討し、9月末までに検討結果を提示するよう要請したところ、9月30日に新ホールの整備事業のスケジュールに影響が出ないように速やかに土地を交換する方針で、具体的な協議を行ってまいりたいとの回答がありました。

これを受け、徳島市に対し、10月1日に速やかに協議を進めるため、具体案の提示を再要請したところ、10月2日に徳島市から、文書により二つの候補地の回答がございました。

今後とも、県民、市民、双方にとって良い交換となるよう速やかに、かつ、しっかりと協議を進めてまいります。

報告事項は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

須見委員

報告事項にありました徳島県自転車活用推進計画について、何点かお伺いをしたいと思っております。

6月議会で自転車の活用促進について質問させていただいたところではありますが、今回、素案として出てきました徳島県自転車活用推進計画の特徴等、もう少し詳しく教えていただけたらと思っております。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

今回、計画いたしました徳島県自転車活用推進計画(素案)の特徴について御質問を頂きました。

この徳島県自転車活用推進計画素案につきましては、ハード、ソフトと多岐にわたる自転車施策を県関係部局はもとより、市町村、交通事業者、交通安全団体等が連携して取り組めるよう施策の方向性を示したものでありまして、自転車に特化した新たな総合計画となっております。

また、県の総合計画であります「未知への挑戦」とくしま行動計画のもと、持続可能な環境や社会の実現に向け、持続可能な開発目標SDGsの達成に貢献するため、自転車の

施策とSDGsの関係を明らかにし、自転車施策を推進することとしております。

さらに、本県の自転車を取り巻く現状、課題や目指すべき方向性を踏まえた上で、まちづくり・環境や観光、そして健康・スポーツ、交通安全といった四つの観点に、本県の歴史、自然、文化を生かした徳島ならではの視点を加えた五つの目標と、22の施策に取りまとめております。

趣味性の高い自転車の活用推進におきましては、本県の魅力を国内外に発信できるインフルエンサーや、おもてなしの心で国内外の観光客をサポートできるサイクリングガイドの発掘育成などの人づくり、そしてSNSや動画共有サイトの活用や民間事業者との連携による戦略的なプロモーションの実施が有効でありますことから、官学産の連携による人づくりや、戦略的なプロモーション体制の構築を推進していくことが本計画の特徴となっております。

須見委員

五つの目標を掲げているということであります。

その中で、目標1の徳島ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造について、もう少し詳しくお伺いいたします。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

徳島ならではの取組である目標1の内容についての御質問がありました。

目標1につきましては、自転車の活用を通じて本県の歴史、自然、文化といった徳島ならではの資源を活用した、新たな価値や魅力を創り出すことにより、交流人口の拡大を目指すものでありまして、その目標達成に向けまして五つの施策を盛り込んでおります。

まず、大鳴門橋への自転車道の設置といたしまして、昨年度より兵庫県と連携し、大鳴門橋の新たな活用策として検討を進めており、この自転車道が実現することによりまして新たな観光誘客や交流人口の拡大が期待できるものと考えております。

さらに、お遍路サイクルツーリズムの推進といたしまして、世界に誇る生きた文化遺産であるお遍路を自転車で巡るものでありまして、これまでの1日で回る区切り打ちコースに加えまして、県内の1番札所から23番札所までを巡礼することで滞在型の周遊となる一国参りコースを新たに設定いたしまして、周知を図ってまいりたいと思っております。

さらに、橋の博物館を巡るTラインルートマップの充実といたしまして、吉野川沿線と海岸を結ぶTラインルートにつきましては、本県ならではの多様な橋の魅力、橋の博物館と連携いたしましてマップの充実や多言語化を行い、国内外へTラインルートの魅力を発信してまいりたいと考えております。

それと、プラスとくしま体験サイクリングといたしまして、本県ならではの食、文化やラフティング、カヌーなどのアクティビティが体験できる滞在型のサイクリングイベントを実施、支援することによりまして本県の魅力を発信いたします。

これらの施策を取り込むことによりまして、本県の魅力度やブランド力の向上を図り、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

須見委員

6月議会の一般質問でも言わせていただきましたけど、自転車の活用については、日常生活の使用から、サイクルスポーツ、サイクルツーリズムなど、多様な広がりを見せていると思います。

そういった中で、本県へのサイクリストの受入環境の充実につながるような取組が、この中に反映されているのかお伺いしたいと思います。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

サイクリストの受入環境の充実につながる取組が、どう反映されているかという御質問でございます。

この受入環境の充実に関する取組に関しては、目標3に係っておりまして、サイクルツーリズムの推進による魅力ある観光地域づくりといたしまして、東京オリンピック・パラリンピック、2025年大阪・関西万博の開催などを契機としまして、国内外の旅行者が自転車で本県を巡り、沿線の魅力を楽しんでいただけるよう、サイクリストの受入環境の充実を図る取組を推進していくこととしております。

一つといたしまして、サイクリングアイランド四国の推進といたしまして、四国一周1,000キロルートにおきまして、ピクト整備や案内表示による快適なサイクリング環境を提供するとともに、四国一周サイクリングのおもてなしをする、おもてなしサポーター制度や外国人サイクリストのための各種案内の多言語化などを進めることとしております。

さらに、サイクルステーションの連携・推進といたしまして、鉄道駅や空港、道の駅、高速バス停などの交通結節点におきまして、休憩所、サイクルスタンド、工具、メンテナンススペースを備えた、サイクルステーションとしての拠点整備や各施設間での連携を推進することとしております。

なお、現在、徳島阿波おどり空港におきまして、徳島空港ビル株式会社による徳島空港臨空用地の福利厚生施設の整備に合わせまして、サイクルステーションの整備を検討しているところでございます。

また、自転車王国とくしまのサイクリングコースのマップの多言語化や4K映像による国内外への魅力発信、本県の観光アプリ、徳島たびプラスへのサイクリスト向けの情報の掲載による、観光サイクリングアプリとしての機能充実や、観光情報サイト阿波ナビや県のSNSを活用しました本県の自転車イベントやサイクリングコースの情報発信など、国内外からのサイクリスト誘客につながる取組を推進することとしております。

須見委員

目標2の中にあります自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成についての部分ではありますが、普段使いを含めて自転車を通る道の環境が余り良くない所もあるように見受けられます。そういった所について、今後どのように整備していくのかお伺いいたします。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

自転車通行環境の整備の方向性というお話でございますが、現在、徳島市で自転車ネッ

トワーク路線を決めまして、どのように整備するのかを検討しているところでございます。

自転車道の整備に当たりましては、自転車道として確保するために拡幅していくのが一番いいのですが、なかなか用地等の問題がありますので、既存の道路を有効活用して整備をしていくという考え方でやっております。

その中で、一つは自転車道として確保できる場合は、縁石で分離して確保する方策や、自転車は車道を通行することと法律で決められておりますので、車道の路肩部分に自転車専用通行帯というのを明示するブルーラインや、通行帯を示していくことがあります。

もう1点、路肩が非常に狭くて、自転車専用通行帯として取れない場合は、混在通行の中で、自転車が通りますというのを運転者に明確に分かりますように、矢印的なもので示しまして、自転車を安全に導くというような、三つの考え方の下で整備をしていくことになっております。

須見委員

56ページの、計画の基本目標という項目の中に自転車活用推進計画の策定市町村数を2019年のゼロから3市町村に広げていくということですが、現状を教えてくださいませんか。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

市町村の自転車活用推進計画の現状ということでございます。

56ページにおいて、県の計画目標といたしまして、自転車の利用を拡大していくためには、市町村との効果的な連携が必要ということで、自転車活用推進計画の策定市町村数を伸ばしていくことを目標にさせていただいております。

この現状ですが、2019年時点ではゼロとなっておりますが、現在、徳島市が8月から市独自の自転車活用推進計画を作成しております。ですから、まず徳島市が、ある時点で推進計画ができるのではないかと考えております。

今後、大鳴門橋への自転車道の設置に向けてという話もございますので、周辺の市町村に対して、県と連携をしていただきまして、推進計画の策定について協議をしていきたいと思っております。

須見委員

自転車王国とくしまとして、今後、実施するパブリックコメントで、そういう意見をしっかりと反映させた施策にして、サイクルツーリズムを他県に先進して取り組んでいただきたいと思っております。

次に、徳島南環状線と徳島東環状線が取り次ぐ、津田周辺の状況についてお伺いしたいと思います。今の進捗状況はどのようになっていますか。

川口道路整備課長

徳島環状線、新浜八万工区についての整備状況ということで御質問を頂きました。

徳島環状線、新浜八万工区は、徳島市八万町の国道55号から徳島市新浜本町の末広道路

を結び、徳島東環状線の一部となります延長2キロメートルの道路でございます。

当工区につきましては、平成8年度に事業着手いたしまして、^{きょうあい}狭隘な現道を解消するとともに、整備効果を早期に発現させるため、平面部を優先的に整備してきておりまして、現在までに暫定2車線で供用しているところでございます。

また、昨年度、平面部の残る用地が契約締結に至ったこともございまして、末広道路と新浜八万工区を直接結ぶ暫定的な道路整備に着手するとともに、平面部の4車線化を進めているというところでございます。

具体的にお話をさせていただきますと、現在、下大野橋から徳島小松島線に向けて、最終的には、南側の車線になる部分を通行していただいているところでございますが、その北側の車線になる部分を今、中心的に路側構造物などの工事を進めているところでございます。

この後に北側に車線を切り替えまして、南側の今通っていただいている下大野橋の架け替え工事に着手していきたいと考えてございます。並行して、残る末広道路との接続区間や南側車線の整備を進めてまいります。

今後とも円滑な通行の確保に向けまして、令和2年度に予定されております津田インターチェンジの完成に合わせ供用できるよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

須見委員

今の報告では、令和2年度中の供用ということで、残りの用地も確保できたということではありますが、そのほか、何か問題点や遅れるようなことはないのでしょうか。

川口道路整備課長

工事的には、非常にタイトなところではございますが、しっかりとスケジュール管理等をしまして、令和2年度に遅れることのないように工事を進めてまいりたいと考えてございます。

須見委員

令和2年度中に、問題なく完成するというところであります。

八万から新浜へ行って、津田から末広大橋に上っていく道をよく使うのですが、その先の徳島東環状線の工事は、令和2年度中に様々な所が開通されていく中において、その部分ができないとなれば、またそこで歯抜けの状態になるということです。

そういったスケジュールが決まっている中において、徳島東環状線の末広大橋から津田方面に下りてきた取り合いの部分について、現状どのように進んでいるのか教えていただきたいと思っております。

森都市計画課長

徳島東環状線の進捗について御質問がございました。

現在、徳島環状線は、徳島市の中心部の渋滞緩和や地域の活性化、利便性の向上、また、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害の発生時の緊急輸送道路として位置付

けられております。

全長が約10.4キロメートルの都市計画道路でございまして、このうち、阿波しらさぎ大橋を含む、徳島市川内町平石から徳島市住吉の市道、常三島沖洲線までの3.7キロメートル区間が平成24年4月に供用いたしまして、これにより徳島東環状線が全線つながるとともに、供用後、国道11号の吉野川大橋の交通量の約3割が当路線にシフトするなど、渋滞緩和に大きな効果が現れている状況でございます。

末広大橋と阿波しらさぎ大橋を高架道路でつなぐ末広住吉の1.8キロメートルにつきましては、吉野川南岸部から順次施工しておりまして、平成27年3月には元町沖洲線安宅交差点への下りランプを含む南行き950メートルが供用いたしまして、平成31年3月14日には、安宅交差点から上りランプを含む北行き940メートルが供用したところでございます。

この供用によりまして、阿波しらさぎ大橋との接続は、北行き南行き両方で城東と安宅の二つのランプの選択が可能となりまして、交通分散による渋滞緩和が一層図られている状況でございます。

さらに、残る区間の安宅末広大橋間では、安宅交差点をまたぐ区間の橋梁りょうの下部工事に着手しておりまして、今年度は今議会にも挙げさせていただいております上部工事にも着手したいと考えております。

須見委員

報告されている事項については分かっているつもりですが、その先どのように取り次いでいくかという、そのスケジュールをお教え願いたいと思います。

森都市計画課長

末広大橋までの取次ぎのスケジュールについて御質問がございました。

末広住吉高架橋と末広大橋の接続につきましては、本線が北から南へ向かって末広大橋に橋梁りょうでつながるとい構造になっておりまして、今後、予算を確保するとともに工事の進捗を管理いたしまして、なるべく早くつながるように努力してまいりたいと考えております。

須見委員

なるべく早くつながるように努力していただくということですが、徳島環状線以外の周りの道路は、着実にできつつあるわけです。

周りの道路ができて、徳島環状線の大事な部分につながっていないことが県内の渋滞を更に招くように思うのです。

つながっていない部分というのは非常に大事なのではないかと私自身は思うわけでありまして、そこに関してできるだけ早くというのではなく、これぐらいまでにはつなげるんだということが必要だと思うのです。

私が議員になって5年になるわけですが、その部分に関してまだまだ進んでいないように思われます。どれぐらいにつなげるのかを聞かせていただけたらと思います。

森都市計画課長

現在、工事を進めております区間と残る区間につきまして、末広大橋の取付けや大型ショッピングモールへの出入口など、現道交通への影響が予測されることから影響を最小限にとどめる施工方法や橋梁形式を検討いたしまして、工事期間の短縮を図るとともに、最大限の予算確保を図ることで、早期完成に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

須見委員

橋梁形式等を考えるということではありますが、今、末広大橋に対して徳島東環状線がどのようにつながっていくのかということすら描けていないということでしょうか。

それとも、津田の降り口の所は詳細設計ができています、そういった中において末広大橋と徳島環状線がつながるイメージが少し湧かないので、今、県として、どのようにつなげるイメージを持っているのか教えていただきたいです。

森都市計画課長

末広大橋と徳島東環状線の高架橋がつながるイメージということでございます。

先ほども申しましたように、大型ショッピングモール等がございますので、側道等の通行規制、そこら辺も十分検討の上、今後、設計してまいりたいと考えております。

榎本県土整備部次長

末広大橋と徳島東環状線との取付けということでございます。

構造につきましては、末広大橋が4車線であり、新たにできているのが4車線ということで、この取付けにつきましては、現道の交通を通しながらということもございまして、その施工計画も含めまして、かなりしっかりと検討する必要があります。

最終的には、先ほども答弁いたしましたが、できるだけ早く開通できるようにしっかりと頑張っていきたいと考えております。

須見委員

末広大橋が、昨日今日4車線になったわけではなく、その検討というのは、かなり昔からされていたのではないのかと推察するところではありますが、できるだけ早くやってほしいということを考えれば、いつまでにその検討をしなくてはならないのか打ち出していかなければいけないことだと思うのです。

スピード感を持ってすることが、非常に大事なことではないのかと思うのですが、それに関して、いつまでにするというのはいないのでしょうか。できるだけ早くだけですか。

榎本県土整備部次長

いつまでにという再度の御質問でございます。

今の時点では、できるだけ早くということ御理解いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

須見委員

できるだけ早くというか、ここまでに詳細設計等を完成させるのだというスケジュール感を持って行っていただきたいと思っています。

通行させながら、どのようにつなげていくのか、全く想像がつかない部分なので、それを少しでも早く、県民にこういう姿になるのだと示すことは大事なことはないのか。それが何年掛かるのかという話なのですが、形ぐらいは是非とも早めに示していただきたいと思っています。

谷本県土整備部副部長

早く形を示すようにとの話を頂きました。

確かに、令和2年度に津田インターチェンジができて、先ほど言った新浜と末広がつながれば交通量がかなり増えると思います。

現在でも、年二十何万台となる交通量がありますので、そのあたり、詳細にどう迂回路をつなげて、現道交通に影響を与えないようにするかというのは至急検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

須見委員

分かりました。しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

最後になりますが、事前委員会でも聞かせていただきました、香港季節定期便についてお伺いしたいと思っています。新聞報道でもありましたが、デモの影響で11月の運航予定が12月に順延されたということでありました。

事前委員会の中では、デモが鎮静化に向かうという話もありましたが、昨日、報道でデモに参加している高校生が、至近距離から実弾を発砲されるという大変ショッキングな映像が流れまして、その映像の中にも、街の飲食店が放火されている映像も見ました。そういったことを映像で見る限りでは、なかなかデモが沈静化しているようには思えない。

それで、2か月後の12月には、香港便を再開されるということでもあります。何か少し心配なところもありますが、現状、徳島県として把握している情報、例えば、向こうに行つて、エアポートエクスプレスが通行止めになっていること、公共交通機関が使えないであるとか、そういう状況を把握しているなら教えていただきたいのと、さきのニュースを受けて、徳島県としてはどのような対応を取っていくのか教えていただきたいと思っています。

以西次世代交通課長

香港季節定期便の件につきまして御質問を頂きました。

まず、就航に関してでございますが、既に航空会社におきましては、ウェブサイトにてチケット販売が開始され、9月の航空会社の機内誌にも就航路線図を載せており、徳島が紹介されているという状況でございます。

また、現地旅行会社も、ツアーの募集を開始するなど、就航に向けた取組が進められておりまして、予定通り就航するものと考えているところでございます。

先ほどお話がございました、香港のデモが4か月近く続いているところでございますが、特に建国記念日でありました10月1日の国慶節におきましては、抗議デモで初めて参

加者が実弾で撃たれる事件が発生して、我々としても心配をしているところでございます。

今回の事件によりまして、引き続き香港の情勢を注視する必要がありますが、我々としては1日も早い収束を願っているところでございます。

県民の皆様も、香港への渡航に不安をお持ちだと思いますので、引き続き、現地からの情報をいろいろなチャンネルを使って収集をしまして、状況把握に努めて、県民の皆様にも参考となる情報を随時提供していきたいと思っております。

須見委員

着々と進めていっている状況であります。このまま、このようなデモが続いている中においても、12月就航というスケジュールで動いていくのでしょうか。

以西次世代交通課長

計画どおり進めていくのかということでございますが、香港の情勢につきましては日々、状況が動いているところもございまして、我々としては現地の状況把握に努めなければいけないと思っております。

これまでもやってきているところではあるのですが、航空会社や現地の旅行会社とは、直行便の利用促進に向けたプロモーションのやり方も含めまして、今後の取組について、現地で打合わせをする機会もございます。

そうした中で、現地の情勢それから見通しなども含めまして、幅広く情報交換を行って状況把握に努めてまいりたいと思っております。

須見委員

事前委員会での答弁の中に、10月中旬に、四国他県と連携した旅行セミナーを香港で開催するというところでありますが、それも実施することは決定しているのでしょうか。

以西次世代交通課長

10月中旬に、現地で旅行セミナーを開催する計画に変わりないのかということでございますが、現時点では開催する計画であるということでございます。

須見委員

現状を見ても安全・安心であるとはなかなか言いづらいこととは思いますが、今後、旅行会社、航空会社、総領事館、県、4者の当事者間において、このニュースを受けて、本当に実施するのかという協議の場を設けるべきではないかと私自身は思うわけですが、県としてそういう予定はあるのでしょうか。

以西次世代交通課長

関係者を集めた場を設定するべきではないかといった御質問を頂きました。

現地の航空会社、現地の旅行会社とは、機会を設けて打合せ等をしているという状況でございます。当然、総領事館にもお伺いをして状況等の確認もさせていただいているとこ

ろでございます。

一堂に会して話し合うような場ということでございますが、日程等の調整の面もでございますし、難しいところはあると思いますが、先ほども申し上げましたとおり、航空会社、それから現地の旅行会社とは、現地で話をする機会が今後もございますので、その場を活用して情報交換をさせていただき、今後の取組について協議をしていきたいと思っております。

佐藤県土整備部次長

協議の場を設けるべきではないかということでございます。

10月1日が国慶節ということで、これまでの情勢が更に激化するのか、それとも沈静化に向かうのかという点については非常に注視をしていたところでございます。

結果的には、高校生が実弾で撃たれる被害が発生したということで、我々も、香港の総領事館からのメール配信を登録しているわけですが、10月1日の夕方6時ぐらいに、不要不急な外出を控えるようにと、メールが個別に入ってきた状況でございます。

交通機関についても、先ほど須見委員からございましたエアポートエクスプレスは、本来であれば途中何駅か止まるのですが空港と周辺しか止まらない、あと、香港MTR、地下鉄ですが、これも幾つか駅があるのですが、放火や暴動が起こるのではないかとということで、半分をあらかじめ封鎖するといった状況も届いているところでございます。

我々としても今後、就航まで2か月ありますが、非常に気にしている状況に変わりはないところでございます。

早速来週、我々といたしましても香港へ出向きまして、旅行会社はもとより、政府関係機関へ出向いて、協議や情報収集を行っていきたいと考えております。

総領事館からも、デモは通常約1週間前に政府機関に許可申請が出るというところで、我々が考えております旅行のプロモーションにつきましても、1週間前に決まるということでございますので、そのあたりのデモの場所や情報を十分収集した上で、最終的に実施するか否かを決定していきたいと考えているところでございます。

現時点の予定であれば10月中旬、四国が連携して、セミナーという形で四国のPRをしていき、季節便就航の需要促進に向けた呼び掛けをしてまいりたいと考えております。

総領事館、航空会社、政府観光局とは、常に連携して情報交換をやっているところでございます。

一堂にというのはなかなか難しいところではありますが、我々としては常に連携が取られておりますので、しっかり意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

須見委員

非常にスケジュール的にはタイトで、12月が迫っていますので、なかなか一堂に会してはできないということですが、時間もさることながらこちらから行かれる方の安全・安心が、一番大事な事項であると思えます。

時間が非常にない中において、でき得ることを全てして、刻々と変わっていく現地の状況を見て、その発信をしっかりとしていただきたいのですが、最新情報は、どこを見れば分かるのか。外務省のホームページを見れば、今、香港の中は危険度レベル1ですとなっ

ており、注意事項や概況が様々載っているのですが、ここでデモが大体起こっていますという、細かいエリアを知るにはどの部分を見れば情報が入ってくるのか、分かりましたら教えていただきたいのですが。

以西次世代交通課長

現地の情報について、どこを見れば分かるのかといった御質問を頂きました。

現地の情報につきましては、外務省のホームページで事前に把握することはできるのですが、それだけではなく、県のホームページにおきましても、そういった安全情報を含めたものにつきまして、我々が把握した情報で県民の皆様にもお伝えをしたほうが良いような情報も含め発信をして、県民の皆様にも活用していただく、参考にさせていただくといったことをやってまいりたいと考えております。

須見委員

ホームページに載せているということでもあります。例えば、黒いTシャツは着ない、間違われるような行動はしないとか、県として一步踏み込んだ細かいところまで、独自でも構いませんので考えていただいて、しっかりとした情報をホームページに載せていただいて、旅行に安心して行ける、また12月から始まる香港季節定期便の成功につながるよう期待をいたしております。是非とも、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

山田委員

まず、先ほど報告があった、旧徳島市文化センター跡地の県有地との交換候補地について聞きたいと思っております。

岡委員長を先頭に、議論された経過も聞いていたのですが、そこで、まず聞きたいのは、県が60年間無償貸与してきたものを、今回こう切り替えたことについて、どういう判断をしたのか。

その検討の際に、有償貸与や購入、もちろん交換という議論もあったのですが、その中で交換が最善だということに至った経緯を詳しく御説明ください。

森都市計画課長

これまで、徳島市と文化センター跡地の県有地につきまして、協議を行ってまいりました。

昨年10月から協議を開始いたしまして、その際に徳島市への条件として境界確定と埋設物の撤去という条件を徳島市がクリアできたら総合的な判断をして検討するというようにしておりました。

その後、本年6月14日、7月5日に開催された徳島県議会6月定例会県土整備委員会で御議論がございまして、その御議論の内容を徳島市に7月5日にお伝えしまして、7月31日には、無償貸付け以外の選択肢を検討するように要請したところでございます。

去る9月5日に、徳島市から回答がございまして、その回答に対する見解としまして県から、県有地の有効活用などのメリットがあること、それから徳島市においても杭存置による工期の短縮やコストの縮減等のメリットがあるということで、交換が最善と徳島市に

は提案をしたところでございます。

山田委員

県も市も交換が最善だということで聞きました。

今も話が出たのですが、県が6月の段階で条件を整えば貸すという方向で議論があったわけですが。境界問題と地下に埋まった杭の問題という条件ですが、これはどういう状況に現在なっているのかについて聞いておきたいと思います。

森都市計画課長

条件であります境界確定と埋設物の撤去の進捗状況でございます。

現在、境界確定につきましては、用地を囲んでおります、県と市、JR四国の間で現地立会をするなど協議を進めているところでございます。

また、杭につきましては、徳島市において事業者が選定された後に、その提案に基づきまして協議を始めることにしておりましたが、今後、交換ということで徳島市も検討を進めたいということでございますので、全て市有地となった場合には、杭の撤去は徳島市の判断となるものでございます。

山田委員

もう1点、確認したいのですが、この杭の問題で、当然、交換する場合には境界確定が大前提になると思いますが、これは大体いつ頃を想定しているのか。

杭は約800本と言われておりますが、今どういう状況にあるのか。県は最初、全部撤去を条件として出したわけですが、そのあたりの状況はどうですか。

森都市計画課長

境界確定がいつ頃かというところでございますが、これにつきましては、私どもで期限を定めているものではございません。杭につきましては、これから徳島市からの提案ということでございますが、今後、先ほども申しましたように、交換して徳島市有地となった場合には、杭の撤去については市の判断となるものでございます。

山田委員

杭というのは、一体どれだけ入っているのかと、全体で、あるいは県有地にということについても聞いておきたい。

そして、それについてはどういう状況かという答弁を改めていただきたい。それと、この用地を無償で約60年間と言われておりますが、貸していた期間、そして60年間、無償で貸していたことについての理由についても御答弁ください。

森都市計画課長

杭の状況でございますが、現在、文化センター跡地に約800本ございます。

境界もまだ確定しておりませんので、県有地にどれだけ入っているのかも確定はしておりません。

無償で約60年間貸し付けていた、その理由ですが、通常、公共物に関しては無償で貸し付けている所もございますので、これまではそういう考えの下に、無償貸付けをしていたということでございます。

山田委員

60年間、無償で貸していたその理由は、公共用地だから無償で貸していたのかということと、県有地を市に、あるいは市有地を県に貸し借りしている土地は徳島市内ではどれくらいあるのか。これはもちろん、ここの部局ではないですが、把握されていれば教えていただけますか。

森都市計画課長

無償貸付けの理由でございますが、県で普通財産の無償貸付け等の取扱い基準がございまして、他の地方公共団体におきまして、道路や水路、堤防といったものに関しては無償貸付けということで進めております。

無償貸付けの箇所についてでございますが、現在、無償貸付けにつきまして普通財産であれば管財課が所管するものでございまして、個々のケースで判断をしていると伺っております。

山田委員

実は、管財課から資料をもらったが、ここと同じように県有地を徳島市が借りているのが、南部中学校をはじめ6か所。逆に、県が市有地を借りている、これが7か所と聞いております。

そういうことと言えば、無償で公共物を貸すことが普通ですが、この60年間、つい直前まで無償貸与してきたことから、その背景に何があるのか。

この場所は、県市協調で鉄道高架を進めていこうという場所でもあるわけです。

そういうことから、県市協調で鉄道高架の促進というのは当然、この無償貸与の理由の一つに挙げられていると私は思うのですがこの点はどうですか。

森都市計画課長

鉄道高架事業につきましては、これまで県市協調で進めてまいりまして、今回、この県有地につきましては、別のものと考えております。

山田委員

別のものと考えていると言うが、県民市民から見たら、そういうことも県市協調でやってきて60年貸してきたと。しかしそれを有償ということになったら、今後の県市協調についても疑義が残ると思うのです。それが県民の普通の考えです。

その点を、改めてもう一回聞いておきたいのですが、県市協調の問題で、今までやってきたものを今回、そういう方向へ切り替えられた。その理由について、県民の皆様は納得のいくように、もう一度説明していただけないでしょうか。

谷本県土整備部副部長

先ほど、北川県土整備部長から報告させていただきましたが、6月14日と7月5日の県議会の議論、また7月31日の無償貸与以外の選択肢を要請したところ、徳島市から9月30日に承知する方針で協議をお願いしますというお話になっております。

現在は、市でそういう回答を頂いたので、速やかに協議をしてまいりたいと考えております。

山田委員

協議に入っていくということでありました。

2か所候補地が提示されたと、先ほど報告がありました。

そしたら、県有地の有効活用という点から見たら、これも一つの検討になるのですが、逆に県から候補地について検討を出すことはあるのですか。

鍬田県土整備部次長

先ほど報告の中にごさいました、9月30日に徳島市から具体案の提示がなかったものですから、私どもから10月1日に速やかに協議を始めるために、具体案の提示を要請したものでございまして、それで徳島市からの回答が二つの候補地であったということで、県からの提案ということはございません。

山田委員

県からの提案ではないということは分かっているのです。徳島市から来たということで、そしたらこの2案で、県有地の効果的な活用を検討して、速やかに考えていく、こういう姿勢でいいのですね。

谷本県土整備部副部長

昨日、徳島市からこの二つを候補地で協議をお願いしたいというお話がありましたので、県としましては、取りあえずこの二つをベースにしまして協議をしっかりと進めていきたいと考えております。

山田委員

これについては引き続き、状況を見ていかなければいけない。県民市民も非常に注視して見ている。

60年間無償であったものがなぜかと疑問を持たれる市民もいらっしゃる。また、早く取り掛かるために、早期にこれを解決してほしい。附帯決議の中にも早期に解決をとということもありますので、スピード感を持って対応していただきたいと思います。

先ほど言いました、鉄道高架の絡みについても一言聞いておきたいと思います。

新未来「創造」とくしま行動計画では、平成25年に調査設計中、平成30年に用地買収中と記されておりました。もちろん用地買収はされていません。

それが、今度の「未知への挑戦」とくしま行動計画では、同じように2017年度、調査設計中、2025年度には用地買収中と時期だけずらして、中身は全く同じ行動計画が出されて

いる状況です。これについては本当にいい加減だと思いますが、なぜこの前の行動計画で平成30年に買収着手と書いてあったものが実現していないのか。改めて、簡単で結構ですから御答弁ください。

森都市計画課長

これまで、鉄道高架につきましては、徳島県、徳島市、JR四国の3者で協議を行いながら進めてまいりました。

それで、昨年に徳島市が、まちづくり計画を一部変更して、まちづくりを深度化したいということで、徳島市が進めているところをごさいますして、県としては、県都の顔となる徳島駅の周辺のまちづくり計画を、今後、徳島市がどのように進めていくのか最大の関心を持って見守ってまいるとともに、県民、市民、皆様が納得していただける具体的な計画を確認させていただきまして、徳島県、徳島市、JR四国の3者合意に向けて、協議を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

鉄道高架事業について、今まで幾ら県費が投入されてきたのかが1点。

それから、今回の「未知への挑戦」とくしま行動計画の中では、10年後の2030年頃には、鉄道高架事業とまちづくりが一体に進み、都市部の交通渋滞が大幅に緩和とあります。

こんな空虚な言葉が羅列した計画、県民の皆様本当に理解が得られるのだろうか。私はこの「未知への挑戦」とくしま行動計画に向けた道筋、道筋というよりも、はっきりともうやめるということを表明する時期にきていると思います。そうではなく、ここに書いているように2030年、あるいは2022年の目標というなら、県はどのような道筋を考えられているのですか。

森都市計画課長

鉄道高架事業につきまして、新規着工準備箇所採択された平成18年から平成30年までの予算実績でございますが、総額2億5,000万円で、このうち県の負担額は7,000万円となっております。

鉄道高架事業の取組につきまして、これまで、徳島県、徳島市、JR四国と3者で協議を実施しておりまして、まずはI期区間として、新町川から冷田川付近までの2.9キロメートル区間を先行して都市計画決定を行い、早期に着工することにより、結果として全区間を最も早くできる最善の手法として分割案を提示しまして、今後も協議を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

進めたいと言って2015年度以降、この事業費が全く執行されていないです。これは、ここでも度々議論があったわけです。そういうことから、今のが県民の皆様を示せる道筋かと本当に思うのです。

だから、今の時点で立ち止まって、これは計画を見直すべきだと言っております。

いやそうではない、こういう道筋で行くのだというなら、県民の皆様の前ではっきり語ってください。

徳島市のまちづくり計画でも、今年度中に修正版という話もありますが、この点についてはどうなのですか。立ち止まって検討すべき時期に来ていないのですか。

そうでないと言うのならば、もう一回、道筋をはっきり示してください。

森都市計画課長

鉄道高架事業につきましては、県ではまず、できる所から早く着手するという事で、県民や市民の皆様に、事業進捗が目に見える形で進めていくことが何よりも重要であると考えております。

先ほど申しましたように、新町川から冷田川付近までの2.9キロメートル区間を先行して都市計画決定を行いまして、早期に着工することにより、結果として全区間を最も早く完成できる最善の手法として分割案を提案しまして、徳島県、徳島市、JR四国と3者の協議を進めてまいるとともに、県が提案しております分割案が早期完成への最善の手法であるという考えが、徳島県、徳島市、JR四国で合意が得られれば、速やかに新町川南からすぐに着手したいと考えております。

県としましても、新たな行動計画をはじめとする県政の指針に基づきまして、事業を推進してまいりたいと考えております。

山田委員

押したり引いたり、同じ答弁がずっと繰り返されているわけです。

しかし、そろそろ立ち止まるべき時期に来ている。地方創生対策特別委員会もありますので、先ほどの答弁を吟味していきたい。

先ほど、話がありました香港季節定期便についてです。

改めて聞くのですが、事前委員会、地方創生対策特別委員会でも聞きましたが、岡山桃太郎空港、米子鬼太郎空港、また高松空港などを含めた近隣の香港便の状況、それとキャセイパシフィック航空の状況について、具体的な状況を教えてくださいませんか。

以西次世代交通課長

香港便の他県の状況について、それから、キャセイパシフィックグループの状況について御質問を頂きました。

まず、他空港の状況ということで、まず岡山桃太郎空港でございますが、搭乗率につきましては、今年の7月は78.2パーセント、それから8月は79.8パーセントと、8月までは大きな影響は見られなかったところでございます。

担当者によりますと、9月に入りますと、感覚的にイン、アウトともに搭乗者数は減少してきているということでもございました。

また、米子鬼太郎空港の搭乗率につきましては、昨年12月4日以降、週2便から3便となりまして、搭乗率は低めに推移しているものの7月の搭乗率につきましては64.9パーセント、8月は64.7パーセントと少なからずデモの影響が見受けられる状況でございます。

次に、キャセイパシフィックグループの実績でございますが、今年8月の実績では、

キャセイパシフィックグループを利用した香港への旅客数は、昨年と比べますと38パーセント減少している一方、香港からの旅客につきましては12パーセントの減少となっているところでございます。

グループ全体の状況につきましては、昨年同月と比較いたしまして11.3パーセント減少している状況でございます。

山田委員

キャセイパシフィックグループの状況や、ほかの空港も9月は大幅に減っている状況が生まれています。

そこで、先ほど10月中旬に旅行業者とプロモーションをやります、11月には総領事館の秋の祭りも計画されているということですが、前年度の季節定期便の80パーセント台、このままいくと、それを上回る規模の集客になると当然思います。

先ほど来、議論があった安全・安心面の対策で、ゴーサインでいくのか、中止をするのか最終判断、4者はなかなか集まらないという話もありましたが、これは、いつ頃どういう状況で判断するのですか。

以西次世代交通課長

最終判断をいつ行うのかという御質問を頂きました。

先ほども申し上げましたが、就航に向けましては既に旅行会社、航空会社でも取組が行われておりまして、本県におきましても旅行会社と連携をして、現地で旅行セミナーを開催したり、あと総領事館の方と連携をして、観光プロモーションを11月に開催するという取組を予定しております。

最終的な判断については、いつするのかというのではなくて、これまでも関係者とは連携を密にしておりまして、随時、刻々と情勢が動くところもございしますが、そういったことも含めて適宜、状況等の把握に努めて対応してきております。これからもそういったことをやっていくということで、最終的にいつとかということではなく、随時、連携を図っているところでございます。

山田委員

佐藤県土整備部次長にも確認しておきたいのですが、前年度の実績を上回る搭乗率ということで、当然、計画をされていると思いますが、その見通しはあるのかということと、先ほど関係者によって、それぞれ判断をする、いつとは言えないが、もうそこに来ているわけです。

その最終判断が10月頃になるのか11月頃になるのか、どういうメンバーで最終判断をしていくのかについても、具体的に県土整備委員会に御報告を頂けますか。

佐藤県土整備部次長

最終判断をどうするのかという点でございますが、現時点におきましては、運航主体でありますキャセイパシフィック航空は、12月11日から3月28日までの間、季節定期便として、週2便、徳島へ就航するというのを決定しているところでございます。

我々といたしましては、前回1か月延びた経緯が確かにございます。

その議論の途中でも、今の状況では、香港の方々が旅行に行こうという気運になっていないのではないかとこのころを心配しまして、クリスマス需要等、香港側の需要が見込める時期ということで、12月11日に運航を延期した経緯がございます。

現時点では、我々はそのまま就航されるものと考えております。

ただ、香港情勢が予断を許さない状況であるというところは、間違いないことだと思っておりますので、そこは我々といたしましては、引き続き情報収集をして、予定どおり運航が実現していきますように取り組みたいと、現時点ではそのように考えております。

目標でございますが、昨年度の季節定期便の搭乗率の実績でいえば80.8パーセントと8割を超える事実がございます。

我々の目標としましては、当初、やはり厳しいながらも、前年度は超えたいとの思いは今も持っているところでございます。

現実的には、こちらから香港に向かうのが、今皆様に心配を頂いているところでございまして、なかなか日本側からの数字を上げることは難しいと考えておりますが、その反面、香港は、世界におけるハブ空港でございまして、我々としては香港だけがターゲットではなく、香港の空港をハブとして、ほかの地域、例えば近隣の地域ということで、中国広州といった所もございまして、そういった所からの乗り継ぎでの利用も視野に入れてPRをして、何とか数字を実現できるように、目標としては非常に高い目標かとは思いますが、全力で頑張っていきたいと考えております。

山田委員

これについては引き続き、状況を見ていきますが、県民の皆様の不安がありますので、そこをしっかりと踏まえた格好で取り組んでいただきたいと思います。

最後に、汚水処理問題について聞いておきたいと思っております。

今日は県土整備委員会で、新未来「創造」とくしま行動計画の審査と検証を行ってまいりましたが、汚水処理人口増加率4.2万人が8.4万人ということで、県としてはC評価だったのですが、県政運営評価戦略会議の中で、ほぼ達成に変えられた状況がありましたが、これについて、全国最下位が続いているわけです。そして、この4.2万人が8.4万人で到達率30パーセントという状況だったということですが、こういう数字も含めて少し御説明いただけますか。

三好水・環境課長

新未来「創造」とくしま行動計画について、汚水処理人口増加数の評価についての御質問を頂きました。

この度、県政運営評価戦略会議に提出しました評価案は、実績値が数値目標を下回っておりますので、未達成のC評価で提出してございましたが、県政運営評価戦略会議の御論議の結果B評価となりました。

長年、汚水処理人口普及率につきましては、徳島県は最下位を続けておりました。

その中で、前回の新未来「創造」とくしま行動計画につきましては、平成30年度までに8.4万人の汚水処理人口増加という高い目標を掲げて取り組んできたところでございまして

が、結果、平成30年末で3.1万人増ということで、目標を達成していないということでございました。

県政運営評価戦略会議の中では、そもそもこの目標がきれいな水環境を創造するための目標ということでしたので、数値目標以外の成果や、取組について一定の評価を頂いてB評価になったと、今考えておるところでございます。

実際、新未来「創造」とくしま行動計画で、人口数の増ということで数字を上げさせていただきましたが、平成26年から平成30年までに、2万6,000人程度、人口も減少しておりましたので、目標数値自身が、人口数で隠れた実態としてあったのではないかとというのが今のところでございます。

次回の目標につきましては、整備率、人口普及率等、また数値を挙げて頑張っていきたいと考えております。

山田委員

8.4万人の目標が3.1万人、そして、この目標そのものが人口が減るという前提でという話もありました。人口減は分かっていたわけです。なぜこんな目標を設定したのかと思います。

さらに、先ほども話をしていました、今回の「未知への挑戦」とくしま行動計画で普及率を60パーセントから72パーセントまで広げると出しましたが、これについてはどういう見通しを持っているのか。そして、2022年度の72パーセントは、全国最下位から脱却できるのかという点についても併せてお伺いします。

三好水・環境課長

「未知への挑戦」とくしま行動計画についての御質問を頂きました。

72パーセントという数字は、とくしま生活排水処理構想2017で挙げている数値でございます。

これにつきましては、市町村自身も汚水処理構想は持っておりますので、その数値を基にして策定して目標値を今設定しております。

ただ、今の72パーセントにすれば最下位は脱却できるのかということですが、和歌山県が、本県のすぐ上にありますが、同程度で今、数値を伸ばしておりますので、72パーセントを実現できればその可能性は高いと思いますが、これを下回りますと、厳しい部分が出てくるかと考えております。

山田委員

72パーセントを下回ったら全国最下位からはそのままですという答弁でした。

そこで、先ほど言った、この見通し、合併浄化槽も含めた取組をどう進めるのかということと、流域下水道で多大なお金を投入しながら接続ができないということで、県も2期工事を事実上ストップという状況になったわけですが、流域下水道の新たな活用方策として下水の汚泥などを処理してというのが以前も言われた、既にそういう動きも具体化されつつあると聞いていますが、その状況はどうなっていますか。

三好水・環境課長

流域下水道の進め方についての御質問を頂きました。

その中で、今、し尿処理場の汚泥の投入のことかと思えます。

それにつきましては、流域下水道の中で、し尿処理場の老朽化が進んでおりますので、特に今、藍住町からそういう御相談がございまして、昨年度、四国地方整備局ほか、国土交通省にも協議しましたところ、下水道広域化推進事業の対象になるという回答を頂きました。その中で、今、藍住町におきましては、し尿処理場を下水道施設として位置付けて、流域下水道の終末処理場で処理するという作業を進めております。

こういうことも含めまして、今、投資して進めている流域下水道も有効活用しながら、汚水処理人口の普及率の向上に向けて進めてまいりたいと考えております。

山田委員

時間が来たのでこれで終わりますが、引き続き、今日聞いた話を明日の地方創生対策特別委員会などでも聞いていきたいと思えます。

岡委員長

午食のため、休憩いたします。（11時59分）

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

高井委員

まずは、報告があった入札の不調・不落対策についてです。

北島議員の一般質問の御答弁にもございましたが、三好市におきましても、こうした緩和やいろいろ対策を講じていただき、本当に有り難いと思っております。

災害対策復旧等は、今も大雨で落石やいろいろな所も心配はあるのですが、入札における対策をとっていただけることは、長い目で見て、地元の業者も助かりますし、人材を育成していく上でもすごく大事なことだろうと思えます。

中身については何の異議もなく、有り難いと思っておりますが、適用時期ですが、10月1日以降ということで、もう適用されていることと思えます。

この改正について、各市町村や関係者に対して連絡等というか、中身は既に伝わっているのでしょうか。

喜羽建設管理課振興指導担当室長

市町村への通知ですが、10月1日付で通知を作成し、決裁を取りまして発送することになっておりますので、これから着くと考えておるところでございます。

高井委員

これからお知らせするということですか。

喜羽建設管理課振興指導担当室長

三好市に関しては、今の制度をそのまま引き継ぐこととなりますので、そこだけは先にお知らせしているところです。

高井委員

実態的にいろいろ取り組んでくれているということでいいのですね。

今回のことで、今後の対応についても全県内で共有するということになるのだろうと思います。ありがとうございます。長期的な視野で、また人材育成も引き続きやっていけるように、よろしく願いをしたいと思います。

もう一つは、徳島県自転車活用推進計画です。

大鳴門橋の鉄道空間を活用した自転車道設置ということで、非常に素晴らしいと思います。世界中でも、眼下に渦潮を見ながら走れる所はなかなかないのではないかと、聞いた瞬間からわくわくするようなお話で、非常に期待をしたいところであります。

全体的な話については、須見委員からお話があったので、重ねては申し上げませんが、大鳴門橋の桁下の鉄道空間を利用した、この自転車道設置についてスケジュール感を教えていただけたらと思います。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

大鳴門橋の自転車道設置に向けたスケジュールということで御質問いただきました。

今の段階では、第1 関門である技術的な課題が解消されたということで、これから、自転車道の設置に向けて、渦の道との共存を図るために、どのような配置計画をしていくとか、具体的にどういう事業でやっていくかという、事業化の前提となる調査に着手していく話になっております。これらの作業に関しては、直ちに入っていきたいと思っております。

ただ、今後のスケジュールに関しましては、こういった状況を見ながら、どういう形で進めていくのか検討させていただくことになっております。

高井委員

検討を今年度ぐらいにやって、来年度以降に構造設計といいますか、いろいろな計画の方向性は出るということでよろしいのでしょうか。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

今年度、先ほど言った業務を検討いたしまして、次年度以降、構造検討に入っていきたい。ただ、いつから入るかという時期に関しては未定ですので、今後やっていく調査等の結果がどのくらいに出るのかを踏まえながらやっていくこととなりますので、いつからということはまだ決まっておりません。

高井委員

構造上問題がないということなので、できるということで期待をしたいと思うのです

が、ただ、こうした橋の下のサイクリングロードというのは、なかなか世界でもないのではないかと思います。

また、課題や風等の問題、幅であったり、事故が起きないようにいろいろなことが検討されなければならないのだろうと思います。目下、できるということは分かったところですが、課題として、今、何が一番大きなネックになっていくのか、問題点等はあるのでしょうか。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

今後、大鳴門橋の自転車道設置を進めるに当たっての今考えられる課題という御質問がありました。

大鳴門橋の自転車道を設置するに当たっては、鉄道空間に設置するという事で、桁下空間で既にある渦の道という、県下でナンバーワンとなるような観光スポットがあります。

渦の道との共存が一番大切ですので、一部、渦の道と交差する所もございますので、そういうところを今後、どのような形で工夫をして、配置を検討していくかというのが一番の課題となっております。

高井委員

分かりました。是非よろしく願いいたします。サイクリストにとってみればすばらしい話でありますし、また観光資源として、非常に大きな効果を生むのではないかと期待しておりますので、できるだけ早くいろいろな検討が進むように期待をしております。

最後に、香港季節定期便であります。午前中、質疑が様々に行われました。事前委員会で、できればデモが収束に向かうことを望みながら質疑があったわけですが、実際は、世界の情勢を見てみると、大きな、難しい要因が重なってきているということで、中国建国70周年が、一つの大きな節目になるだろうと予測をされておりましたが、悪い方向で予測が当たってしまいました。

重ねて、不安定要因としては、来年1月に台湾の総統選挙がございます。そこでの親中派對独立派ということで、一騎討ちの様相を醸し出していて、それが香港のことに連動しながら、台湾と香港ともに、中国に絡む政情が非常に不安定になっていることだろうと思います。それに、日中貿易戦争もあり、アメリカも人権的な観点から、監視するような発言もあつたりするものですから、背景としては、極めてより難しい状況になってきていると感じております。

10月中旬に、利用促進のセミナーを香港で行うというお話でございました。そして、11月には総領事の秋祭りがあるということで、この時に香港に行かれて、いろいろなことを確認してこられるということで、是非そうしていただきたいと思います。

安全性というお話はもちろんありますが、デモの状況であったり、国際社会の情勢であったり、政府間、国家間の政治レベルでのもつれということに端を発する、こうした紛争事は、県レベルでは軽々に判断をしてはならないと私は思っています。

一般人として、臆測等でいろいろなことを言うのは構わないと思うのですが、しかし行政の責任ある立場であり、また、外務省、現地の特派員、総領事館の情報は、我々は得ら

れませんので、その情報元と交流をしながら発信をするということで、県独自で何か発信をするのは、私はできたら控えたほうがいいのではないかと感じました。

予約を取ったり、行きたいと思われている方はおられると思います。そういう方に対しては県が窓口として、ここにアクセスしたら今の状況が分かりますとか、本当に心配だったら、例えば、総領事館で確認してください、外務省にアクセスしてくださいなど、いろいろと情報提供できる窓口等をしっかりと構えていただいて、そうした不安をできるだけ払拭する努力を是非、お願いをしたいと思います。

改めて申し上げたいのは、ふらふらしないことだと思います。決めたらやるということだろうと思います。そうしないと各旅行会社や旅行に行かれる方も、県がどうするか最後まで分からないのでは困ると思いますので、自信を持って、我々も、審議もして予算化しますから、同じく責任を共有しながら、せっかく進めている事業ですので、前に向かって進めていただきたいと思います。

12月11日に就航でいいと思いますが、危険度が高まり旅行者の安全性が確保できない不測の事態が生じたと判断される場合は、再延期もあり得るということでもいいのだろうと思うのですが、その判断、最終協議が極めて難しいと思います。

先ほど来、お話がありましたので、繰り返しは言いませんが、どのレベルで最終協議をするのか、誰々がするのか言えとまでは言いません。

ただ、最終判断をするときの、ある程度の基準だけ、しっかり考えておいていただけたらと思います。今、申し上げたような、外務省やいろいろな所から情報を取りながら、民間人に危険が及ぶかどうかの判断や、幾つかの最終的な判断をする項目を検討しておいて、それでやろうということなら責任を持って進めていただけたらと思います。その点は、考えていただければと思いますがいかがでしょうか。

以西次世代交通課長

最終的な判断基準を持っておくべきではないかという御質問を頂きました。

状況につきましては、刻々と動いているということでございまして、我々としては、いろいろなチャンネルを使って、現地の情報を把握してまいりたいと思っております。

それと同時に、航空会社、旅行会社の御意見等も十分聞いて、判断といたしますか、対応を今後もやっていかなければならないと思っております。

具体的にどういう判断基準を持つべきかということにつきましては、いろいろな見方もあろうかと思っておりますので、その点につきましては今後、関係者の方々の意見、考え方も含めまして、整理をしていけたらと思っております。

高井委員

情報収集等をしっかりしながら、最終的に頑張っていただけたらと思います。

アメリカにWealth-Xというインテリジェンス会社があるのですが、その調査によると、香港はついにニューヨークを抜いて、資産約33億円を超える人たちが、富裕層が世界一多く住む都市として選ばれたそうであります。

多分、日本国内はニュースを聞きながら、今の時期に行きたいとはならないのではないかと心配はしますが、逆に、香港にいる方々にインバウンドで来てもらうことは、大いに

プロモーションをしていいのではないかと思います。

今、国際的に、香港の内部ではデモが起こっているニュースは世界中に知れ渡っていますし、こういう時は、安心・安全でおいしい国、日本に是非来てください、しばらく滞在してくださいというプロモーションの仕方もあるかと思います。もちろんその搭乗率も心配ではありますが、できるだけいろいろな策を講じる中で、香港からのインバウンドに、一つ力を入れていくのも大きな選択ではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

以西次世代交通課長

インバウンドを中心に利用拡大を図るべきではないかといった御意見を頂きました。

これまでの香港便の利用実績を見ましても、香港から徳島へお越しいただくインバウンドのお客様がやはり主力であったということに加えまして、現在の状況を見ますと、高井委員のお話のとおり、インバウンドを中心としたプロモーションが有効ではないかと我々も考えているところでございます。

このため、香港から徳島へお越しいただく旅行者を増やすために、四国の他県と連携をして、四国での周遊を意識したような現地での旅行セミナー、こういったものを開催するほか、香港だけではなく、マカオや深圳といった周辺都市の旅行会社へのセールス活動でありますとか、現地での旅行博といったものにも出展すること、それから、11月には総領事館と連携する形で、日本の秋祭りといったイベントも予定をされております。

こちらに参画いたしまして、阿波おどりを活用するような形で、観光のプロモーション等をやってまいりたいと思っております。

引き続き、観光部局と連携をして、現地でのプロモーション活動を通じまして、本県の魅力を発信し、直行便の利用拡大につなげてまいりたいと思っております。

高井委員

是非、よろしくお願ひします。今、香港は大変な状況でありますので、全体的に旅行者が減っている中で、こういう厳しい時こそ、先々をにらんで、助け合い、連携を深めておく。今は、お客さんが少ないということで、要するに、株で言えば一番最安値の時期だろうと思います。こういうときこそ、買いというか、しっかり連携を取りながら、向こうの民間の方々も商売上困っている状況もあるのではないかと思います。

安全性を確保する中で、うまく連携をして、この季節定期便が次の定期便につながるように、戦略の中で頑張っていたら有り難いと思います。

古川委員

何点か報告事項があったので、その関係で幾つか聞きます。

まず、県土強^{じん}靱化に向けての不調・不落対策等に伴う入札・契約制度の一部改正についてですが、2、地域の実態を捉えた不落対策で、きめ細やかな建築資材単価の設定を行うというのが分からないので説明いただけたらと思います。

神原建設管理課長

入札・契約制度改正の地域の実態を捉えた不落対策で、きめ細やかな単価設定ということでございます。

発注するときに、主要資材の単価設定をしております。その単価設定は標準単価で、県が実施している単価調査や国の調査結果を用いて発注しております。

また、単価改正については、4月や10月と時期を捉えて臨時改定とかも行いながら、単価設定を行っているところでございます。

ただ、三好市の現地で、いろいろ実際に対策をやっていただいている建設業の皆さんともお話をさせていただきまして、災害等発生する中では、単価差が少し出ている資材もあると聞いてございます。

それで、地域設定をある程度、三好市等の地区を割って、単価設定をしているのですが、その中で、合わない単価も出てくることがありますので、見積りや地域を細かく設定して、単価が実態の価格と合うような形で設定するという対策をとっていきたいと考えております。

古川委員

全国と徳島で差があるのは分かるが、県内でも地域によって単価差が出ているという実態ということで分かりました。きめ細かに対応していると了解しました。

もう1点は、高速道路に連結する追加インターチェンジについてです。

2か所の追加インターチェンジの許可がされたということで、それぞれの事業費と、国、県、地元の負担割合、このあたりを教えてくださいませんか。

小津高規格道路課長

追加インターチェンジの事業費及びその負担割合について御質問を頂いております。

まず、立江櫛淵の地域活性化インターチェンジにつきましては、概算ではございますが、全体事業費が24億円となっております。

阿波スマートインターチェンジにつきましては、これも概算でございますが、約30億円となっております。

立江櫛淵インターチェンジにつきましては、県が事業主体になってございますので、こちらは高速道路本線の事業主体でございます国と費用を分担することになりますが、今後、詳細設計を行っていく中で、費用負担の割合が決まっていくものと思われま。

次に、阿波スマートインターチェンジにつきましては、阿波市が事業主体のインターチェンジとなっております。高速道路本線は西日本高速道路株式会社が事業主体となりますので、こちらも今後、詳細設計を行った上で、詳細の費用負担割合が決まっていくものと考えてございます。

古川委員

県が事業主体の立江櫛淵インターチェンジは、高速道路に直接関わる所は国が持つが、それ以外は、県が基本的に持つということで分かりました。

もう1点、旧徳島市文化センター跡地の県有地の交換の件ですが、これについては、県の基本的なスタンスとしては、遊休財産を有効利用していくのは大前提というのが県全体

の方針だと思えます。

こういう建て替えの時期に土地を整理するという事は、一つの大きなタイミングと思えますので、そういった意味では、こういった形で整理をするのはあるかなと思っております。

ただ、基本的には徳島市が主体となって、県に納得してもらえるような提案をしていくのが大前提と思っておりますので、そのあたり、しっかり徳島市に頑張ってもらわなければいけないと思えます。また、もう1点は、文化センターの建設は、徳島市民、また、ひいては県民全体にとって、できるだけ早くオープンをしていかなければいけないと思えますので、県はできるだけ、そういったことを踏まえて対応いただきたいと思っております。このあたり、何かコメントはありますか。

森都市計画課長

文化センター跡地の協議の件について御質問がございました。

ただいま私も、徳島市と協議を進めておまして、今後も徳島市と十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

古川委員

住民のことを最優先に考えて、前向きにやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点は、先ほど、須見委員から徳島東環状線末広住吉工区について聞いていただいて、大体聞きたいことは聞けたのでいいと思っておりますが、今回、徳島東インター線、また津田インター線の供用開始、渋滞対策を一般質問させてもらいました。

その答弁の中で、末広住吉工区における高架道路の延伸、また、末広道路と新浜八万工区の直結する暫定的な道路整備をしっかりと進めて、交通の分散化を図っていきますと答弁をもらいました。

末広住吉工区の高架道路については今回、契約案件として出ています。高架道路の延長が長くないのに2年余りの設定も出ていますので、なかなか進んでいかないのだろうと思っております。

令和3年に開通するのに、まだまだ掛かる渋滞対策の答弁を入れるのはいかなものかと思ったのですが、新浜工区については、暫定の道路整備が令和2年度までにとということなので、しっかり整備していただいて、これは、かなり渋滞対策にもつながることなので進めていただけたらと思えます。これは私のコメントだけで、答弁は結構ですので、よろしく願いいたします。

それで、ここからが本番ですが、徳島県国土強靱化^{じん}地域計画の見直し案が出ていますので、これについてしっかりと取り組んでいただきたいということで、何点か気になっている所をお聞きしたいと思っております。

知事もしきりに、災害列島の様相を示している、この国難を打破していくのだと、すごく言っていますので、これまでのレベルの計画としてとられるのではなく、レベルを上げてスピード感を持った目標設定をして、本気になって取り組んでいただきたいと最初にご言っておきたいと思えます。

今回、これまでの施策、現状のどこに問題があるのかという評価をして、そういうことをしっかりと踏まえて、この防災・減災対策を進めていただきたいと思いますので、もう一回、見直せるのであれば、前倒しで検討もしていただきたいと思いますと思っております。

何点か気になる所をお聞きします。特に八つの目標の最初の、すべての命を守るという目標で、起こしてはならない最悪の事態を幾つか設定して、それに対してこういうことをやりますと記載されていると思います。

まず、住宅の大規模な倒壊によって、多数の死傷者の発生は、起こしてはならない最悪の事態に掲げられていますが、それに対する施策として、具体的には木造住宅等の耐震化率、耐震化支援策実施で令和2年度100パーセント、これはどういうことか教えてください。

高島住宅課建築指導室長

耐震化支援策実施の100パーセントという御質問を頂きました。

県におきましては、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震など、大規模地震発災時における死者ゼロの実現を目指し、木造住宅耐震化100パーセントを目標に事業を進めてきたところでございまして、具体的には平成16年度から、木造の耐震診断と耐震改修の制度をスタートし、その都度、簡易な耐震化を行うリフォームへの助成を行う、住まいの安心・安全なリフォーム支援事業でありますとか、耐震性のない住宅を除却する住み替え支援事業、それから、一つの部屋を補強する耐震シェルター事業など、制度を拡充してきたところでございます。

また、昨年度につきましては、本格改修の補助率をこれまで3分の2であったところを、5分の4に引き上げたところでございまして、それに加えて、感震ブレーカー設置によります、発災時の火災予防対策への県独自の支援を組み合わせまして、それ以前は補助限度額60万円でしたが、110万円へと大幅に引き上げて、全国トップクラスの支援制度を創設したところでございます。

また、これらの支援制度に加えまして、戸別の訪問でありますとか、耐震相談会、セミナーの開催、それから耐震シェルターを、例えば、県庁1階のすだちくんテラスで見学できるようにするでありますとか、様々なソフト対策も含めた普及啓発の取組を積極的に進めているところでございます。

あと、耐震化につきましては、少し古いのですが、平成25年に住宅・土地統計調査が出ておりまして、その時点では、住宅全体の耐震化率につきましては77パーセント、平成30年に同じような調査が行われておりまして、現在集計中ということでございまして、耐震化率に関係するデータは来年1月下旬ぐらいに公表されると聞いております。

今後とも、木造住宅耐震化100パーセントを目指しまして、県民の皆様方をはじめ、市町村、関係団体との連携を強化いたしまして、耐震化を進めていきたいと考えておるところでございます。

古川委員

徳島県内の木造住宅等の耐震化率を、令和2年度までに100パーセントに持っていくということで分かりました。それを目指して、しっかり頑張っていただきたいと思います。

次のページになりますが、老朽危険建築物の除去についても目標が設定されていて、平成30年度まででは累計で1,068戸、これを令和4年度までに累計1,600戸にもっていくということです。

この1,068戸から1,600戸、4年間でこれだけ増やすという、このあたりの数字が妥当なのかよく分からないですが、1,600戸というのは県内全体での老朽化危険建築物のどれぐらいに当たって、4年間でこれぐらいしていくのがどういうことなのか少し教えてほしい。

あともう一つ、23ページ、緊急輸送道路等における橋梁^{りょう}15メートル以上の耐震化率も、平成30年度までに86パーセント耐震化できています。それを令和4年までに90パーセント、4ポイント上げますと。この4ポイントというのは、箇所数なのか延長なのか分からないので、そのあたりも教えてほしい。この4ポイント上げるという目標は、どうやって決めたのか、この2点について。

山口住宅課長

まず、老朽建築物についてお答え申し上げます。

老朽化した空き家や危険建築物については、倒壊による危険性ですとか、ゴミ問題のような衛生上の有害性もあつたりしますので、速やかに対策をとることが必要だと考えております。

具体的な措置としては二つ考えられます。一つは、移住者向けの住宅などにリニューアルをするというやり方、もう一つは、所有者の事情や建物の状態にもよりますが、除却せざるを得ないケースもあると考えております。

今回の徳島県国土強靱化地域計画において示しているものは、特にこの二つ目の除却に関するものでございます。

除却を行うべき空き家や危険建築物の件数についても、目標をしっかりと立てようということで、今、御指摘いただいたように1,068戸、平成30年で示されているデータを、更に令和4年度までには1,600戸まで除却の数値を増やしていこうと考えているものです。

一方で、こうした除却については、それぞれの市町村で、そのまま放置すると危険になると判断したものを、除却の支援を行っていくという性格のものでございますので、判断をしたものから順次対応を進めていくものでございます。

したがって、現時点では、総数として、これぐらいの老朽空き家建築物があるとデータが集まっているものではなく、判断に応じて順次進めていくのが基本となっております。ですから、1,600戸という数字自体は、今までの実績を踏まえまして、これぐらいはしっかり対応していく必要があるということで、目標値として定めさせていただいたものでございまして、県といたしましても、空き家の除却に対しては最大で80万円、このうち県としては、20万円の補助を行うという形で、引き続き速やかに除却を進めていく支援を行っていきたくと考えております。

村上道路整備課強靱化・安全対策担当室長

緊急輸送道路等における橋梁^{りょう}の耐震化率について、パーセンテージをどのように考えているのか質問がございました。

緊急輸送道路等につきましては、災害時の人命救助や生活物資、資材、資機材等の輸送を行うため、重要港湾や空港圏内の防災活動の重要拠点施設を接続する幹線道路を、徳島県地域防災計画に緊急輸送道路として指定しておりまして、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画や、今回の徳島県国土強靱化地域計画の位置付けのもと、橋梁の耐震化を進めているところでございます。

御質問にありました耐震化につきましては、橋長15メートル以上の橋梁につきまして、緊急輸送道路上に384橋ございます。それをはじめとして、生命線道路等の重要な路線にある橋梁、515橋を優先的に耐震化を進めているところでございます。

このうち、平成30年度末で掲げられていました、橋梁耐震化の進捗状況86パーセントにつきましては、全数515橋のうちの443橋を完了しておりまして、86パーセントとなっております。

目標の令和4年度末の耐震化率90パーセントにつきましては、残る72橋ございます。そのうち持井橋や六条大橋といった重要な橋を含めまして、20橋という橋梁数を背景にパーセンテージで表しております。この20橋の耐震化の完了に向けて、順次、対策を講じてまいりたいと考えております。

古川委員

老朽危険建築物の除去については、今、除去しなければいけないのが県内に幾つあって、そのうちの何割の1,600戸なんだというのではなく、今までの実績を考えてこれぐらい出てくるであろうから、出てきたものは対処しますという目標ということでしょうか。余力を入れる必要はないのかなという気はします。

それから、橋梁は20橋、令和4年度末までにということで分かりました。残りまだ52橋、それが、どういうものが残っていくのかというのが一つ問題だと思いますが、交通量の多いものからしっかりと取り組んでいかなければいけないと思います。

続いて、3番目の起こしてはならない最悪の事態の設定として、広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生ということで、それに対して、避難場所の確保ということで、県営都市公園設備の防災機能強化、対象3公園で9設備工事を令和2年までに着手するという、このあたりを具体的に教えてください。

森都市計画課長

広域防災拠点等となる県営都市公園設備につきまして御質問がございました。

平成30年7月豪雨を踏まえまして、平成30年9月21日に開催されました、重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議を受けまして、国民の生命を守る重要インフラがあらゆる災害に際してその機能が発揮できるよう、全国一斉点検が行われました。

それにつきまして、全国の都市公園で、広域防災拠点となります141公園を対象に調査を行いまして、2020年度までに、約60公園で非常用発電設備の整備、耐震改修、それから備蓄倉庫の整備等の緊急対策を実施する予定でございます。

本県におきましては、広域防災拠点となる鳴門総合運動公園、蔵本公園、南部健康運動公園の3か所につきまして、防災機能を強化するために、非常用発電設備、貯水槽、防火設備等の改修を行いまして、あらゆる災害に備えて万全を期すことといたしております。

古川委員

分かりました。もう一つ、4番目の、突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生に対して、河川整備等の推進が掲げられています。

この中で、重点対策河川と緊急点検河川が出てくるのですが、これについて、まず説明を頂きたいのと、重点対策河川については、平成30年度までに70パーセントの整備から、令和4年度までには80パーセントと10ポイント伸ばしていくということですが、この10ポイント、多分これは改修する区間が10パーセント伸びることだと思いますが、改修の延長、これは、どういう所を重点的に10パーセント伸ばしていくのかを教えていただけたらと思います。

赤堀河川整備課長

県管理河川の重点対策河川、また緊急点検河川とは何かといったことで御質問を頂きました。

まず、重点対策河川につきましては、再度災害防止の観点から、平成26年度の台風11号など、近年甚大な浸水被害が発生した河川に対しまして、早期効果を発現するために、床上浸水対策特別緊急事業の那賀川、和食・土佐地区、また堤防整備に河道掘削工事実施中の穴喰川、海部川などを選定しているところでございます。

また、緊急点検河川につきましては、平成30年7月豪雨災害を踏まえまして、実施すべき対策として取りまとめた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策のうち、バックウォーター現象や堤防決壊等により氾濫した場合に、人命被害等が生じる恐れがある河川での堤防強化対策、堤防かさ上げを緊急的に実施するものとして、園瀬川、鮎喰川、勝浦川などを選定しているところでございます。

あと、10パーセント伸ばすということですが、この10パーセントとは、全体の改修計画延長のうち、堤防の整備済みの割合と考えておりまして、整備率を10パーセント向上させたいと考えているところでございます。

古川委員

ではこの80パーセントに10パーセント上げるというのは、先ほどの重点対策河川の3河川についてやるということによろしいですね。

赤堀河川整備課長

3河川につきましては、代表的な河川として説明させていただきました。全部で7河川でございます。

古川委員

分かりました。もう一つは、避難対策の推進及び事前の防災力強化で、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を推進すると掲げられております。どうやってこれをやっていくのか。分かりやすく発信とは、どうやって何をするのか。また、周知を推進すると書いていますが、本当にできるのか、このあたりをしっかりと

と答えていただきたいのと、次のページ、河川安全・安心協働モデルの取組の推進と書いてあります。これは具体的にはどういうことを考えているのか、この2点をお願いいたします。

赤堀河川整備課長

2点、御質問を頂きました。

まず、分かりやすい水位情報等の発信についてでございますが、近年の頻発、激甚化する洪水時におきましては、市町村はもとより住民の方に対しましても、避難判断の材料となります雨量や河川の水位、また、ダムからの放流量など、流域全体の情報を的確に伝え、迅速な避難に役立てていくことが重要であると認識しているところでございます。

このため、去る5月8日、県のホームページで、徳島県の河川防災情報のシステムを更新いたしまして、これまでの雨量、河川の水位やダム諸量に加えまして、3時間先までの雨量分布を地図上で表示したり、洪水浸水想定区域図と併せて、避難場所や要配慮者利用施設等を集約して提供する、また、屋外にいる方や、土地勘のない旅行者の方でも、素早く現在地の情報を確認していただけるよう、スマートフォンにも対応させていただいた取組を進めているところでございます。

また、6月1日から運用開始いたしました危機管理型水位計につきましても、全国的な取組の一環として、国のホームページ、川の水位情報から提供しておりますが、県のホームページ、徳島県の河川防災情報にもリンクを貼りまして、御利用いただけるように対応しているといったところでございます。

水位情報の周知方法についてでございます。避難のタイミングを判断するための基礎となる雨量、河川の水位や洪水時の円滑かつ迅速な避難を促す、洪水浸水想定区域図などの水防情報の取得方法を広く知っていただくことは、大変重要と考えているところでございます。

そのため、例えば、「とくしまー0作戦」防災出前講座で、水害に備えるといった講座を希望されましたら、職員を派遣いたしまして災害の特徴など分かりやすく説明したり、水防情報の取得方法や活用方法を広く周知しているところでございます。

また、関係市町には、洪水浸水想定区域図、これは県が作成したものでございますが、これを基に避難所や病院等の要配慮者利用施設を示して、住民の円滑な避難を促すために作成する洪水ハザードマップの作成支援をするとともに、このマップについてもホームページで開示するほか、各家庭に配布するとともに、役場にて閲覧できるようにしていくと聞いてございます。

今後とも防災出前講座をはじめ、あらゆる機会を活用いたしまして、水防情報の取得方法や活用方法など、更なる周知に努めてまいりたいと考えてございます。

古川委員

分かりました。分かりやすい水位情報の発信については、河川の氾濫が心配な地域の方が結構、自分たちでも情報を集めようとしています。

数値によるのか、グラフによるのもいいのですが、直接水の状況を見たい、それが一番分かりやすい。経費の問題等もありますが、直接、川の状況を見られるようなことも考え

ていただけたらと思います。

また、周知の推進については、これも本当に難しい部分ではありますが、先ほど言った出前講座、直接住民と意見交換しながら理解を深めてもらう取組は大事だと思います。ですからそういうところに、地域の人にしっかり出てきてもらう、そこまでしていかなければ、ほとんど集まっていなかったというのが結構あるかと思いますが、そういうところ、きめ細かく対応していただきたいと思います。

次のページ、高潮浸水想定区域図を新たに作成するということですが、私もホームページ等で浸水想定区域図を探すのですが、いろいろな種類があるんですね。

いろいろな種類があって、一般県民の人だったら、どれを見たらいいのか、どこを見たらいいのか分からないと思います。

今回、高潮浸水想定区域図も作るということですが、今まで、どんな種類の想定区域図があって、どうやって分かりやすいように提供していくか考えていますか。

赤堀河川整備課長

高潮浸水想定区域図の御質問を頂きました。

それとは別に、先ほど河川安全・安心協働モデル事業の御質問を頂いていました。

河川安全・安心協働モデル事業でございますが、河川の浸水被害を防止いたしまして、県民の安全・安心を確保するため、海部川等におきまして、民間事業者との協働により、堆積土砂の撤去及び有効活用を行うものでございます。

海部川では、産学官による海部川砂利利用促進協議会を設けまして、新たな土砂の活用の検討を実施しているものでございます。

土砂の異常堆積がある所、過去に災害が発生し、また地元からの撤去要望が強いといった所で、民間の協力、地元市町村の連携が得られるなどの要件を満たす海部川を対象に、堆積土砂を撤去する新たな取組といたしまして、海部川モデルを作成いたしております。

具体的には、海部川を上流から下流まで3つのゾーンに分けまして、それぞれの堆積の状況に応じ、公共事業で砂利掘削を実施する所、県と地元町が連携いたしまして、県民による堆積土砂の活用を支援していく所、民間事業者への支援によりまして、河川改良工事として堆積土砂の撤去を推進していく所といった形に分けて推進しているというところでございます。

どのような浸水想定区域図が公表されているかということですが、これまでに県では、洪水と津波に関する浸水想定区域図を作成しております。今回、高潮によります浸水想定区域図の作成に着手しているところでございます。

古川委員

もう終わりますが、冒頭でも言いましたが、今回の見直し、これまでの延長線上の計画作りではなく、もう一回、防災・減災対策のこれまでの取組を見直していただいて、スピード感を持って対応、知事は徳島からやっていくと言っていますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

特に県土整備部については、ハードの部分は景気の関係もあるし、重要な所から、着々と進めていただきたいと思いますし、ハードだけではどうしても対応しきれない部

分が絶対あると思いますので、ソフトの部分にどう力を入れていくか。今までは単に提供して、見てくださいただけだったと思います。

どうやって見てもらうか、見やすくしていくか、このあたりをしっかりと考えて、ソフト対策に力を入れてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

重清委員

午前中に須見委員から、徳島県自転車活用推進計画についていろいろ議論してましたが、新次元の「自転車王国とくしま」の実現に向けとあり、県下全域ということでありませ。遍路道も活用するとありますが、その道路に草がたくさん生えています。太龍寺から薬王寺に来て室戸に抜けていくのですが、とてもじゃないけど今、草が生えてガードレールも隠れてしまっている。通れるような道路でなくなってきておりますが、これ何年かに1回は言ってますが、県道、国道の草刈りの現状を教えてくださいませんか。

小津高規格道路課長

国道の草刈り、除草の状況について御質問を頂きました。

国土交通省、河川国道事務所等に確認したところ、道路パトロールを実施いたしまして、通行の安全確保ができない場合、それから運転者や歩行者の交通安全施設等の視認性が確保できない場合などが確認されたときに、除草を行っている聞いてございます。

その頻度につきましては、予算が厳しくなっている状況も踏まえて、6月から11月にかけて、年1回程度、実施するとお聞きしております。

重清委員

年1回で全部の国道を刈っているということですか。現実問題として、私、宍喰から車で来ていますが、今年は、ここは少しも刈っていないとか、今年はちょっとだけ刈ったなとよく分かります。年に1回、全部刈っているような状況ではない。

以前も言ったが、通学路でもあるが、子供も通れないではないか。現実問題こんな道路です。河川は今、台風の出水で広くてきれいな川がよみがえりつつあるんです。今まで狭く、木が生えて、土砂がたまって、これが今、大きく河川が生き返ってきている、清流が生き返ってきている。杉本委員ではないが、おいしいアユ、ウナギ、エビ等が増えてくると期待しているのです。

ところが今は、道路は、自転車だよその人たちを呼ばないか、お遍路さんも歩き遍路を呼ばないかと言ってますが、歩けない、自転車も通れない。現実問題、道路までどんどん草が生えてきて、自転車で行っている人、お遍路さんも道路の真ん中へ寄ってきているのが現状です。

これはどうにかならないか。言った所だけ刈るだけでは、とてもじゃないけど追いつきません。河川はなかなかできなかったが、今、何とか国も、河川がこのままではいけないということで、いろいろ取り組んでくれていますが、道路も取り組んでもらえないか。国に対してそういう要望をしてもらえないかと思います。

何でも一番のネックが予算です。今まで、河川も年間、南部総合県民局美波庁舎で何百万しか維持管理費がなかったが、今、桁違いの予算です。それだったらきれいになる。

道路は、国民の生命が危険になるような状況になっていて、ここにもう少し予算を突っ込む方法はないのか。今の現場はすごいですよ。木がかぶさって、切ってくれと言われたら切ります。道路で草が生えてきたら、そういったところだけ切る。これを1回、きれいにできませんか。道路がきれいになったら本当に道路が生き返りますが、今のままでは死んでおります。もう少し、何とか検討していただませんか。

北川県土整備部長

国道を例にしまして、道路の草のお話を頂きました。

以前も、重清委員から、薬王寺から県境に向けて、お遍路さんが歩く中で、草が生えると車道に降りてきて渡る、交通安全上も問題があるというお話で、これを今、直轄の道路事務所にお伝えして刈るというお話でございます。

言ったらやるのかといったお話でございます。まず予算の話をさせていただきますと、国の道路、非常に厳しい中、海部野根道路を伸ばしていかなければならないという提言をさせていただいております。それと維持管理も当然やっていかなければいけないこととございます。この度、河川におきましては、国の緊急対策が行われまして、河川の流下能力、従来は維持管理の予算でやっていたものが、上積みの予算として約7兆円、予算が認められたものでございます。こういったところで、従来、維持管理でやっていた草刈りが、そういった予算でできるようになったといったところでございます。これは、本当に県議会の皆様の御要望、お力添えがあったということで、非常に有り難いと思っております。

道路につきましても、今の維持管理の中から、落石等が対象になっていたということで、少しずつ総額が厳しい中で動き出すということができているところでございます。

草刈りというメンテナンスの予算がなかなか伸びない状況でございます。こうした中、どうするかというところでございます。

一つは、コスト縮減を図っていくべきだろうと思っております。橋梁等の構造物は、長寿命化という指標でやってきております。舗装につきましては、早くから点検していくアセットマネジメントにより、総額を抑えていっております。

草につきましては、毎年、生えてきますので、そこがなかなかコスト縮減を図れないところでございます。私ども、今、職員を1回歩かせまして、どこが毎年生えてきて、例えば、路肩の一部に何か手を打っておけば、生えたときでも歩行者や車の視距に影響がないようなことはできないかとか、そういった知恵を出しまして、国の事務所に当たってみようと思っております。

その上で、全体的な道路予算の伸びというのは、言っていかなければいけないと思っておりますので、その際は、また改めまして、皆様のお力をお借りして、メンテナンスも含めた予算の総額を伸ばすということで要望していこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

重清委員

しっかりと検討してほしいです。国道は、昔は県が負担金を出して、それで刈ってくれていたのですが、その負担金が終了してしまし、今国道1キロメートルに対して、幾ら

予算を組んでいるのですか。何百キロメートルある国道のメンテナンスを年間幾らでやっているのか、そこをまず調べてほしいのです。

とてもじゃないが、今出ているこんな予算では無理ではないですか。では、どうしますか、県は何ができますか。県道でも一緒です、草はすぐ生えてきます。

(「県庁職員でしたら」と言う者あり)

それは昔ありましたが減らした。やっぱりそういう弊害が出てきています。ずっと刈っていた方たちでも、町は職員が刈ったり、シルバーに任せたり、いろいろ検討しなければもう無理になっています。今一度、これは考えるように。そうしない本当に危なくてカーブミラーの所、ガードレールが見えないくらい生えています。そういう所もありますので、もう一度現状とこれからどうしたらできるか、十分検討していただけますか。これはお願いしておきます。

次は、朝から香港の件でいろいろありましたが、今、徳島県が、香港へ阿波おどりにしろ、鳴門金時、ワカメ等輸出しています。香港を狙っているのが、中国などへ出せないか。高井委員が言われていたように、富裕層が大勢おりますので、今、香港便は大事なのです。ですから、去年までいろいろと支持してくれた旅行会社、キャセイパシフィック航空は、今何が必要なんですか。今助けてあげなければ、全国で取り合いしている中で、なかなか直行便は来てくれないうです。

今ですよ、必要なことは何かというのを調べて。県民の安心・安全が一番です、それは確保しなければいけません、県としてするのは、今何をしたらよいのか。次の直行便につながるためには、何をするのか。このあたりを違う目線で調べてほしい。

危ない所はマスコミ等に見てもらい、ここは危ないですと言ってもらえばいいのです。香港へ輸出とかなければならない大事なときに、欲しいのは船便何便だが、飛行機便は恐らくメインになって必要な路線と思います。今、徳島、遅れています。今までの遅れを取り戻さなければいけないので、何で助けることができるのかしっかりと見てきて、ただお客さんが大勢行ったり来たりしているだけではないと思います。今、必要なことをしっかりと調べておいていただきたいのです、これは要望しておきます。

杉本委員

旧徳島市文化センター跡地の候補地で、元徳島東工業高校用地と旧動物園跡地とありますが、面積を見ても表現がよく分からない。こんな土地の表現の仕方はないように思いますが、1万9,882.2平方メートル程度の一部。この一部とは、どこが一部になっているのですか。旧動物園跡地のほうはもっと分かりにくい。1万8,879平方メートルのうち未利用部分1万3,000平方メートルの一部、何平方メートルか分かりますか。分かっていないのもしょうがないと思います。それははっきり何平方メートル、元徳島東工業高校用地の運動場のどこそことか、ほかに市の分でも。しかしこっちはこれで説明を受けないといけない。測量をしていない訳の分からないものが出てきているのですか。訳が分からなければ分からないと言ってください。

谷本県土整備部副部長

私も昨日、午後4時50分くらいに徳島市から頂いたので、今、内容を精査しているところ

ろです。今後、協議を開始しますので、その中で何を意味しているか、それと、場所的なもの、図面とかも何も付いてございませんので、そのあたりしっかりと協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

杉本委員

分からないけど、よろしく願いしますって言われたのは初めてだ。

私の一方的な考えですが、これは確かに徳島市の事業には違いないというのはよく分かるのですが、私らのように地方に住んでいる者としたら、県の物であろうと市の物であろうと、あそこは楽しみの所だったんです。

うちの家内は、年に何回か歌謡ショーなどを見に行っていて楽しんで、そしてそごうまで歩いて、新町を歩いて至福の時を過ごして、ちょっとした物を買って帰ってきて、面白かったわと私に話をするのが年に何回かの楽しみだった。

いろいろあるのだろうとは、およそ想像が付きませんが、できれば早く、まだ家内が生きているうちに歌謡ショーでもしてもらわないと。いつの話かというのが実際です。これは徳島市の物には違いないですけど、県民も楽しむものですという観点で一つものを考えていただきたいことをお願いしておきます。

北川県土整備部長、どうですか、決意を一つ。それを聞いて帰って家内に言いますから。

北川県土整備部長

先ほどお話があったように県民市民双方にとって良い交換になるように、速やかに、かつ、しっかりと協議を行ってまいりたいと思っております。よろしく願いします。

岡委員長

6月定例会にも、質問させていただきました、旧文化センターの跡地についての質問を何点かさせていただきたいと思っております。

6月定例会でいろいろお話をしましたので、その後の経緯等をまずは聞こうと思いましたが、午前中から何回か説明を頂いておりますので、大体の流れは分かりました。

まず1点目ですが、9月17日に県から、交換が最善ではないかという提案をしたという話だったと思います。9月末までに協議を行いたいために、9月末までに検討の結果を出してくださいという話でした。9月30日に新ホール整備事業のスケジュールに影響が出ないよう、速やかに土地を交換する方針との回答が徳島市からあった。その時には、具体案が入ってなかったので、10月1日に具体案は出してもらえませんか、県から申請したら翌日に出てきたと、今までの経緯は分かりました。

9月17日に一応交換を提案されていますので、その後いろいろと徳島市でも考えて、提出されているのかもしれませんが、9月30日に具体的な提案もなく、土地を交換する方針でいきたいと思っておりますという書類が来て、たった2日ですか。具体的な土地が出てくることは、どのような経緯があったのかは知りませんが、県から、例えば、ここここの土地を出してくれという要請や申入れをしたという形で、これは出てきたのでしょうか。それとも、徳島市が今回交換という話になったので、この2か所を取りあえず出してきている

のか、まず、確認をさせていただきたいと思います。

銚田県土整備部次長

この候補地につきまして、どちらの提案かというお話がございました。

先ほども言いましたように、徳島市に交換を提案した時に、具体案で速やかに協議を行いたいと話したところ、9月30日の回答につきましては、具体案の提示がなかったため県からは、即座に10月1日に協議を始めるために具体案を出してくださいということで、翌日の10月2日に回答文書に候補地を書いてきたということで、県から具体案を提示したことはございません。

岡委員長

分かりました。徳島市側からの提案ということですね。

今回、2か所を出してこられているのですが、多分まだ協議ができていないので、これから協議を進めていくうちに、いろいろと分かってくることもあると思いますので、詳しくは聞かない、聞いても答えられないこともあると思うのですが、もし、分かるのであれば、2候補地を提案していただいているのですが、このどちらかで決めてくれということなんでしょうか。分かる範囲内でいいです。まだ協議ができてないと思いますので。

銚田県土整備部次長

昨日、徳島市から挙がってきました2候補ですので、今後、徳島市としっかり協議しまして、また、それを絞り込む等の作業を速やかに行ってまいりたいと思っております。

岡委員長

分かりました。取りあえず、昨日出てきた書類ですので、まだよく分からない、今後協議を進めていくと。当然、これは6月からずっと協議はしっかり進めてくださいと言っておりますので、このことはしっかりと進めていただきたいと思います。

一応具体的な候補地は、提案をされたわけですが、今後交換を実際にしていくに当たっての手續、手順の流れをできるだけ分かりやすく御説明いただきたいと思います。

森都市計画課長

交換に向けた手續ということで御質問がありました。

県といたしまして、提示されました土地が、候補地としてふさわしいものかどうか、判断するに当たりまして、土地の形状でありますとか、面積、用途の種類でありますとか、都市計画法、建築基準法等の法令に基づく制限、災害リスクなどの様々な視点から評価を行いまして、候補地として決定してまいりたいと思っております。

候補地として適当となりましたら、双方の土地の境界確定を行い、現況の面積を確定いたしまして、土地の地価を正確に調べ交換しようとする土地の全部又は一部の交換をするかを検討いたしまして、必要であれば分筆案を作成し、県市双方で合意を図りたいと考えております。

双方の合意がなされた土地の鑑定評価を行い、面積を再調整いたしまして、最終案を作

成いたします。交換契約を締結いたしまして、その後、登記を行います。以上で土地交換が完了するという流れでございます。

岡委員長

全体の流れとしては、今回、一応具体的な候補地が提示されましたので、これが適地かどうかを、まずは協議をして、今回の土地が適地であるとなったら境界確定をして、分筆するなり、地価評価を出したり、交換の割合をいろいろ計算しながら具体的な原案を作って、原案で鑑定評価をした後で最終案を作って、その後に契約する。最終案が成案みたいになって契約するのですね。

話は変わりますが、9月30日の徳島市側の回答の文書の中で、令和5年度中の開館を目指して新ホール整備事業のスケジュールに影響が出ないように、速やかに土地交換をする方針ということで書いてあったと思います。県として、この徳島市のスケジュールというのをどのようにお考えになるのか。

森都市計画課長

徳島市のスケジュールについて、どういう認識かという御質問でございます。

6月定例会での御論議を踏まえまして、徳島市に対し、無償貸付け以外の選択肢を検討する旨で要請を進めてまいりました。この度の徳島市からの具体案の提示がございましたので、速やかに協議を進めるとともに、双方が納得できる交換となるよう、速やか、かつ、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

また、交換が実現すれば、新ホールの建設予定地が、全て市有地となることによりまして、杭^{くい}存置によるコスト縮減のほか、杭^{くい}工事が減少することに伴う設計施工期間の短縮が図られるものと考えております。

岡委員長

分かりました。速やかに協議を進めるということです。6月定例会でも申し上げてきましたし、しっかりと協議を進めていただきたいのですが、徳島市議会での議論になります。徳島市が12月までに県と協議をして、県有地の利用の確約を得たいということを表明されています。12月議会での議決を経て、契約する意向とマスコミで報道されておりますが、県有地の利用に対して県は、どのように認識をされているのかお伺いしたいと思います。

森都市計画課長

県有地の利用に対しまして県がどのような認識かという御質問でございます。

県有地の取扱いにつきましては、先ほども申しましたように、6月定例会で岡委員長から、県有財産の管理と有効利用による利益の最大化を考え、しっかりと協議をしてほしいという言葉を受けております。旧徳島市文化センター跡地の県有地の交換につきましては、県民と市民の双方が納得できることが両者の利益の最大化であると考え、両者の利益を最大化させるために、速やかに、かつ、しっかりと協議を行う必要があると認識しているところでございます。

加えて、土地交換契約前に土地利用を認めることによって、その土地に関わる他契約の第三者との間に発生するトラブルも想定されることから、慎重に対応する必要があると考えております。

そのため、速やかに、かつ、しっかりと協議を進めるとともに双方にとって、良い結論となるよう、一つ一つ確実に手続を積み重ね、その結果、土地交換の最終案がまとまり、最終的な文書を交わせる段階で判断したいと考えております。

岡委員長

分かりました。県有地の利用に関しては、その最終的な文書を交わせる段階で判断をするということでした。最終案がまとまって、最終的な文書を交わせる段階ということは、先ほど交換に向けての手続について御説明を頂きましたが、私の認識では、土地の地価評価等が全部決まって、例えば、今回出てきている土地だったら、先ほど杉本委員もおっしゃっていたように、ここの場所というのではなくて、Aという土地のここの部分の何平方メートルということがきちんと決まった上で、最終的に合意をする直前に土地の利用の判断をするという理解でよろしいですか。

鉾田県土整備部次長

最終的な文書とは、いかなるものかという御質問でございますが、先ほども申し上げましたが、県市双方が納得できる土地交換の最終案がまとまって、内容を書面として交わせる段階のものということで、岡委員長がおっしゃるとおり、今回のケースでは、交換契約書がそれに当たるものと考えております。

岡委員長

分かりました。非常に妥当な進め方ではないかと私は思います。今日、午前中から、この旧徳島市文化センター跡地の議論については、いろいろと発言もありましたが、正直申しまして私自身も徳島市民ですから、あの場所にホールが建つということに対しては、市民の方々から、本当にあそこに建つのか、大丈夫なのか、内容が見えてこないという声をたくさん頂いています。

ただ、それとはまた別のところで、行政と行政がやることですからきちんと手続を踏んで、物事は進めていかなければいけないと思います。

自分の会社のお金を使っているわけでもないし、個人のお金を使って何かするわけでもない。県民の資産であり、市民の資産である土地を、交換するだの無償で貸すなどという判断をする際には、やはり透明性を持って、しっかりと協議をして、お互いが納得の上で合意をして物事を進めていくことは当たり前だろうと思う。

残念ながらここに至るまで、恐らくそういうことができていなかったのだろうと思います。今回は、徳島市からの具体案の提示があったら、速やかに提示するべきだということですが、それに関しても私自身は、ちょっとどうかなと思っています。

午前中からありました県市協調という言葉、簡単に使いますが、例えば、一方が何かを言ってきたので、協調しなければいけないから、それそのものをうのみにしてやっていこうというのは、県市協調ではないと思う。たとえ言い合いになっても、けんかしてで

も、お互いが意見をしっかりとぶつけ合える。例えば、向こうからの提案が足りないのだったら、もっとこういうこともあるのではないかと、こちらからも提案をしていける。今回の土地のことも、具体的な場所でなかったでもいいです。別に何かがあるか分からない。

より多くの条件を提示していただいて、より県として適切な土地はどこなのか、交換して一番県の将来に役に立つ、県の施策を進めていくのに一番いいだろうという土地はどこなのかということをしかりと判断して行って、議会にも説明していかなければいけない。我々は県民の財産をここで預かって判断するわけですから、御説明も頂いて、こういう使い方したいと思う、だからここに判断をしましたということもきちんと説明を頂いて、納得した上でお互いにメリットがあるように交換するというのが、本来の意味での県市協調だろうと思う。

一方、徳島市の言い分も分かります。日程を出してしまったので、うちの議会でもあるじゃないですか、いついつにこれができますと言って、遅れますと言ったら、何でだという声が上がってきます。どうして遅れるのか、何をしていたのだと、そういうところに対する恐怖心があるのだろうし、一旦スケジュールを出してしまったからというのがあると思いますが、それはそれです。それも、しかり協議をしていったらよかったです。我々は、これぐらいのタイミングでやりたいのでどれぐらいから協議をしていったらよいのだろうかと話をしておいてくれたら、昨年10月の段階で無償貸与してくれという話があったのであれば、その時点からどういうことが考えられるか、話していれば終わっていた話かもしれません。

そういうことをしかりと進めてほしいのです。だから、協議は速やかにしてあげてください。県からも、もっといろいろな情報が欲しいのであれば要求をしたらよい。県は県で自分たちの土地を交換して、違う所に土地を構えるということは、県民の財産を新たに取得するわけではない。別の土地を構えて、あそこの土地を持っていたときよりも、より将来の施策に県民福祉の向上に、県民の皆様のお役に立つような土地を取得して、それを利用していくという大きな使命があるのです。

長々と話をしてとは言いません。しかりと協議をしながら、決して、拙速にならないように、きっちりとお互いが本当に良い形になるような合意ができるような話合いを進めていただきたい。

今後も土地の手の進捗というのは、逐一報告を頂きたい。委員会にも報告をしていただきたいということが1点。

先ほども話になりましたが、交換契約が固まった段階で、最終的に書面は判断することですから、この3点に関しては、強く要望をしておきたいと思いますが、お答えをお願いいたします。

谷本県土整備部副部長

岡委員長から、3点御要望を頂いております。

旧徳島市文化センター跡地につきましては、やはり県民、また市民の利益の最大化が図られまして、双方にとって良い結果が得られるように、徳島市としかりと協議を進め、一つ一つ確実に手続を積み重ねていくことが、大変重要であるということは考えております。

さきの5月の所管委員会、また、6月定例会の御議論並びに、この度の御要望を県土整備部としては深く受け止めまして、昨日徳島市から交換候補地の回答がありましたので、県民市民、双方にとって良い交換となるよう、速やかに、かつ、しっかりと協議を行ってまいります。

また、候補地の選定や土地交換の内容につきましては、しっかり委員会に報告させていただきまして、委員会で御議論いただきまして判断してまいりたいと考えております。

最後に土地の利用につきましては、交換契約書を交わす段階で徳島市の利用を判断してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

岡委員長

しっかりやってください。とにかく早くという意見もあると思いますが、それが良いことではないです。市民県民にとって一番良いことは、使い勝手の良い、本当に出来て良かったと思ってもらえるようなホールを造ってもらうということと私は思います。

何でもいいからホールを早く造ったら良いわけではありません。我々は、県の立場ですから、県民の皆様方の福祉の向上、県の将来のこともしっかり考えた上で、協議を進めていく、そのことを申し上げて終わりたいと思います。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申入れがありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議はありますか。

（「御異議ありませんかと聞かれても、中身も何も分からないのに、内容を回してくれるか何かしないと。毎回毎回来るのだったら」と言う者あり）

内容に関しては、住宅供給公社の運営する空き家バンクの件です。

（「空き家か、よろしく」と言う者あり）

それでは扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員1人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

今回は、事前に周知していただいて結構ですので、よろしくお願い致します。

テーマは、忘れないように言いますけど、ただ、地元の話が出ましたので、一言言わせてください。

お遍路を対象としたサイクリングのことですが、一つだけお尋ねしたいのですが、この徳島県自転車活用推進計画に、例えば、最短距離で札所を回るというだけでなく、鳴門市で1番札所から2番札所を回り、3番札所は板野町ですが、その途中で少し南に迂回しますと、今、建設中の道の駅が出来る。例えば最短コースをつなぐだけでなく、それぞれ魅力的な場所、寄ってほしい場所などにきちっと誘導する、そういうコースにしたいと思います。

それともう1点は、今お遍路については外国人が非常に多くて、私の事務所の前も半分ぐらい外国人が通っているのではないかとというぐらい楽しい動きをしております。その外

国人に対しても利用できるような、例えば、自転車を貸し出すようなことがあってもいいのではないか。そういう外国人の対策もこの計画に入っているか、この2点をお尋ねしようと思います。

佐野高規格道路課道路企画担当室長

遍路サイクルについての御質問、要望等を受けました。

基本的にサイクリングルートの検討に当たりましては、交通結節点を非常に重要視しておりまして、道の駅は重要なポイントになってまいりますので、当然、板野町の道の駅は交通結節点になってきますので、検討させていただきます。

外国人への対応ということで、今後は県がいろいろなマップを作るに当たりましては、多言語化も視野に入れて対応したいことと、レンタルサイクルやシェアサイクルの普及もしていこうとしておりますので、また道の駅ができればそういう所で検討させていただきますのでよろしくお願いします。

扶川議員

是非、積極的に活用していただいて、地域の活性化・創生に役立つようにしていただきたい。

それでは、空き家の話をしますが、先ほど古川委員からもお話がありましたが、2013年度で全国820万戸にもなる。全体に占める割合が13.5パーセントと深刻な問題になっていてその後、対策が滞り現在に至っているわけですが、徳島県の空き家、もう一回お尋ねしますが、何戸あったのですか。先ほどの話では、どの程度危険な空き家があって、リフォームすれば使える空き家がどの程度あるのかということ、きちんと把握されていないという感じでした。空き家判定士がきちんと見ていくのだという、そのあたりも一体全体どれだけあって、今までどれだけ危険なものかと判定されていて、どれだけが使えるものと判定されて、まだ分からないのがどれだけあって、例えば、既に空き家バンクに登録されているのはどれくらいあって、そういうことをきちんと把握した上で対策をとらないと、先ほども古川委員がおっしゃったように、これ余力が入っていないと言われてもしょうがない。そのあたりのお答えを。

山口住宅課長

県内の空き家の状況についてお答え申し上げます。

9月30日に総務省から発表されました平成30年の住宅・土地統計調査の結果によりますと空き家には幾つか種類がございます。いわゆる別荘に相当するもの、賃貸用の住宅、売却用の住宅、それ以外で利用予定のないその他の住宅に区分されているものがございます。

放置されている可能性がある住宅という意味では、その他の住宅に該当するものかと思われませんが、今回の住宅・土地統計調査の結果によりますと、その他の住宅の空き家戸数は県内では3万9,300戸となっております。これは5年前の前回調査と比べますと3,300戸の増加となっております。これは伸び率で分析いたしますと、全国平均はこの5年間で9.5パーセントの伸びを示していたのに対して、徳島県の場合は9.2パーセントの伸び率だっ

たということで、やや抑制されているところがあるかと思えます。

また、住宅総数に占めるその他の住宅の空き家率は、10.3パーセントになります。前回調査と比べますとこれは0.4ポイントの増加であり、全国平均は0.3ポイントの増加ということですので、全国とそれほど差がないぐらいの伸び率と評価できるかと思えます。

先ほどの古川委員から御指摘がございました話に関しましても、なぜ徳島県国土強靱化地域計画でこういった除却の件数を目標に定めているかといいますと、やはりこれから自治体の実地調査に応じて除却を進めていくに当たって、県では先ほど申し上げたように最大で80万円の支援を行ってございますが、こういった支援を行うに当たって、あらかじめ予算を確保していく観点からも大まかにはこれぐらいの除却が必要であるという目標を立てて計画に乗せているということであり、県といたしましてもしっかりと対策をとっていくというところについては変わりはないと認識をしております。

扶川議員

いろいろ御説明いただいて、そのとおりですが、要は把握できていないということなんです。それではよくない、あとどのくらい判定して、使えるものの有効利用できないのか、駄目なものはこれくらいと決めて、このぐらいははっきりさせていかないと目標が出ていかない。除却の件数については、平成30年度は272戸でした。これまでの累計が1,068戸と考えてよろしいんですか。

山口住宅課長

今までの累計としては1,068戸ということで、今、お示しいただいたように昨年度は272戸となっております。

扶川議員

分かりました。空き家はこれくらいにしておきます。また引き続き、空き家バンクの観点で、別の委員会で発言させていただきたいと思えます。

もう1点、生活保護制度に係る県営住宅の家賃と共益費の代理納付制度について、生活保護制度では単身で2万9,000円、2人以上だと3万8,000円の住宅扶助が出るわけですが、生活保護を受けている方が滞納になってしまうと、救済できなくなって周辺に迷惑を掛けるので、積極的に代理納付を進めなさいと国が通達を出しております。

それも含めてどのくらい進んでいるかと資料を頂いたのですが、県下で非常にばらつきがございました。例えば、徳島市では25パーセント台、阿南市では66パーセントと2.6倍の差。代理納付が一番進んでない徳島市を見ますと、住宅扶助件数3,928件中、代理納付は1,009件、25パーセントです。その住宅扶助の対象となっている住宅を市営、県営、民間で分けてみますと、平成28年の数字ですが、市営住宅が76パーセント、県営住宅が27パーセント、ところが民間住宅はわずか6件で0.5パーセント。これがほかの自治体も似たような状況だと思えます。

こういう状況を見ると、公営住宅については割合しっかりと代理納付制度を利用して、県や市に損害が出ないようにしているのに、民間住宅については、このリスクを民間に放り投げているように見えて仕方がない、これがよろしくない。

またさらに、家賃と同じように代理納付することができる共益費を見ますと、もっとひどい。県下8市の福祉事務所と県の東部、南部、西部の福祉事務所、合計11ございますが、徳島市と県南部、西部の福祉事務所では、共益費の代理納付はゼロです。一方、阿波市では32.7パーセントまで代理納付している。県東部では7.8パーセント、その次、小松島市で6パーセント台です。

共益費は生活保護では手当てされないが、それでも滞納となったら、回収は困難でありますから、放置すると今ただでさえ低所得者、生活保護受給者の受入れをしたくないという、大家さんや不動産屋が多い中で、なかなか低所得者の住宅確保は進んでいかない。

そこで、福祉部局で、積極的にこの代理納付を民間住宅についても進めてほしいと御意見を申し上げるつもりなのですが、不動産業者側の団体に対して各種講習会等を実施しているのは住宅課ですから、福祉部局から要請があった場合、積極的に受け止めて、例えば年2回やっておられると聞きましたが、そういう講習会に情報提供をして、協力をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

高島住宅課建築指導室長

生活保護受給者の民間賃貸住宅への円滑な入居に関しまして、低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子供を育成する家庭など、住宅の確保に早期に配慮を要する住宅確保要配慮者につきましては、これまでの県、市町村、居住支援者団体、不動産関係団体の四つで構成されている徳島県居住支援協議会で民間賃貸により円滑に入居できるような整備を進めてきたところでございます。

そこで今回の意見でございました、民間賃貸住宅所有者へ家賃滞納等の不安を解消するために、生活保護制度につきまして宅地建物取引業者に通知することは有効であるということで、福祉部局と連携いたしまして、不動産関係団体に周知できるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

扶川委員

是非その方向で進めていただければ有り難い。県営住宅についても、もちろん滞納が発生したらいけないので、生活保護受給者については代理納付でもいいのではないかと思いますのですが、そのあたりもきちんと促進の方向で取り組んでいただきたいのですが、それだけです。

岡委員長

小休します。（13時25分）

岡委員長

再開します。（13時25分）

山口住宅課長

最後聞き取れなかったのですが申し訳ないです。

扶川議員

県営住宅についても、徳島市内で言いますと300戸台の代理納付がされているというのですが、これは県営住宅に入られている生活保護受給者の全体かどうかは知らない。恐らく、県営住宅に入居されている方がどれだけ生活保護を受けているのかという情報を今お持ちでないと思うのですが、そういうことも把握した上で、県でも無用の滞納が発生しないよう進めていただきたいということです。

山口住宅課長

県営住宅への入居者に関しましては、代理人納付制度を活用していただいている方も一定程度いるということは把握しております。

今、手元には正確な数字がございませんが、全ての方が代理人納付制度を使っているわけではなくて、入居者御本人の希望もございますので、使いたくないという声もあると聞いております。

我々としましては扶川議員からも御指摘がありましたように、できるだけ滞納を発生させないように代理人納付制度も是非、活用していただきたいということも説明をしておりますが、最後は御本人の希望もございますので、そのあたりは十分に調整を取りながら対応していきたいと考えております。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第2号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第27号、
議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました

次に、後期の県内視察についてでございますが、10月31日に県中央部において、工業用水道の強^{じん}靱化への取組に関する意見交換会や津田地区活性化整備事業等に関する調査のため、関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（14時50分）